

大里広域市町村圏組合 第8期介護保険事業計画

令和3年3月

大里広域市町村圏組合

ごあいさつ

介護保険制度は、制度開始から20年以上が経過し、この間、地域支援事業の推進、医療及び介護の連携の推進、地域共生社会の実現に向けた取組の推進など制度の見直しが行われてまいりました。

その一方で、令和7年には、いわゆる団塊の世代が75歳以上となり、また、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年に向け、総人口・現役世代人口が減少する中、高齢者人口がピークを迎え、介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加することが見込まれております。

また、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯の増加、認知症の人の増加も見込まれるなど、介護サービスの需要が更に増加・多様化することが想定されております。一方、現役世代の減少が顕著となることから、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保や介護現場の生産性向上が重要となります。

こうした点を踏まえ、本組合では、熊谷市、深谷市及び寄居町の介護保険事業を共同処理する保険者として、構成市町が策定する高齢者福祉計画との整合性を図りながら、令和7年、更に令和22年を見据えた長期的な視点で、今後3年間の計画期間とする第8期介護保険事業計画を策定いたしました。

介護保険事業につきましては、引き続き構成市町と協力・連携を密にして円滑な推進に努めてまいりますので、住民の皆様には、より一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たりまして、慎重なる審議を賜りました介護保険運営協議会委員の皆様、在宅介護実態調査及び介護予防・日常生活圏域ニーズ調査に御協力いただきました住民の皆様には心より厚く感謝申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の感染リスクのある厳しい状況の中、懸命に働く介護・医療関係に携わる皆様へも重ねて厚く感謝申し上げます。

令和3年3月

大里広域市町村圏組合

管理者

高田 清

目次

第1章 組合の概要	1
1 組合の沿革	1
2 組合の介護保険業務の概要	1
第2章 計画の策定にあたって	3
1 計画策定の背景と趣旨	3
2 計画の位置づけ	5
3 計画の期間	6
4 介護保険制度の主な改正内容	7
第3章 組合圏域における高齢者等の動向	11
1 組合圏域の概要	11
2 人口の推移及び世帯等の状況	12
3 アンケート調査の結果	15
第4章 介護保険事業の状況	35
1 要介護（要支援）認定者数、認定率の推移	35
2 認知症高齢者数の推計	37
3 介護サービス給付費の計画値と実績値との比較	38
第5章 日常生活圏域の状況	43
1 日常生活圏域の設定	43
第6章 介護保険サービスの見込み	49
1 高齢者人口等の推計	49
2 居宅・介護予防サービス	51
3 施設サービス	57
4 地域密着型サービス	59
5 地域支援事業	64
6 事業費の算定	81

第7章 事業の円滑な推進.....	85
1 推進体制.....	85
2 サービス基盤の確保及び資質の向上.....	86
3 計画の進捗管理.....	87
資料編.....	89

第 1 章

組合の概要

1 組合の沿革

大里広域市町村圏組合（以下「組合」という。）は、昭和47年4月1日に2市3町5村を構成市町村とする地方自治法上の一部事務組合として設立されました。その後、市町村合併を経て、現在は、熊谷市、深谷市及び寄居町（以下「市町」という。）の2市1町で構成されています。

共同処理する事務は、①ごみ焼却施設・不燃物処理場の建設及び管理運営に関すること。②介護保険に関すること。です。

介護保険については、平成15年度から保険者となり、市町と連携しながら介護保険事業全般を所管しています。

なお、市町には、9箇所の出張所（介護保険事務所）を設置し、市町の職員が組合の併任職員として主に窓口事務を担当しています。

2 組合の介護保険業務の概要

1 組合の介護保険業務の概要

組合では、介護保険事業の健全かつ円滑な運営を図るため、次の事務を行います。

- (1) 被保険者の資格管理及び喪失に関する事務
- (2) 要介護等認定に関する事務
- (3) 保険給付に関する事務
- (4) 指定地域密着型サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者に関する事務
- (5) 地域支援事業に関する事務
- (6) 介護保険事業計画の策定に関する事務
- (7) 保険料の賦課徴収に関する事務
- (8) その他介護保険制度の施行に関する事務
 - ・電算システムの運用管理に関する事務
 - ・苦情、相談等に関する事務等

2 組合の業務分担

1で示した各業務を組合・介護保険事務所・市町で行います。

事業全般の業務は保険者である組合、申請や受付に関する業務は介護保険事務所、地域の実情に応じた地域包括ケアシステム推進に関する業務は市町で行い、業務を分担することにより効率化を図ります。

組 合 (保険者)	介護保険事務所 (9出張所)	市 町 (所管課)
<p style="text-align: center;">介護保険事業全般</p> <ul style="list-style-type: none"> • 被保険者証の発行・更新 • 介護保険料の賦課徴収 • 介護保険サービスの給付 • 介護保険事業計画の策定 • 事業者の指定及び指導 監督 • 要介護等認定に関する 事務 • 地域包括支援センターに 関すること <p style="text-align: right;">等</p>	<p style="text-align: center;">窓口業務等</p> <ul style="list-style-type: none"> • 被保険者の資格等の届出 受付 • 要介護等認定及び介護保 険給付に関する申請受付 • 直営調査員による認定調 査の実施 <p style="text-align: right;">等</p>	<p style="text-align: center;">地域包括ケアシステム 推進に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地域支援事業の実施 <p style="text-align: right;">等</p>

1 計画策定の背景と趣旨

令和2年版高齢社会白書において、我が国の令和元年10月1日現在の65歳以上人口は3,589万人で、総人口1億2,617万人の28.4%と過去最高となっています。高齢者数は令和24年頃まで増加し、その後も、75歳以上の人口割合は増加し続けると予想されています。

また、平均寿命が延びる一方、介護が必要な期間が長くなっており、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間（健康寿命）を延ばしていくことが求められています。

高齢化の急速な進行に伴い、地域社会では高齢者をめぐる様々な問題が浮かび上がっています。一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加や孤立化、認知症高齢者の増加、介護する家族の負担や介護離職の増加、高齢者虐待などの問題への対応が課題となっています。

こうした中、国は、高齢社会対策の推進に当たり基本的考え方を明確にし、分野別の基本的施策の展開を図るべく、平成30年2月16日に「高齢社会対策大綱」を閣議決定しました。

この大綱は、「高齢者を支える」とともに、意欲ある高齢者の能力発揮を可能にする社会環境を整え、また、高齢者のみならず若年層も含め、すべての世代が満ち足りた人生を送ることのできる環境を作ることを目的としています。

この大綱に基づき、国は、令和7年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的とし、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の一層の推進を図ることとしています。

また、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで住民一人ひとりの暮らしや生きがいを地域とともに創る「地域共生社会」の実現が求められています。

このような状況を背景に、国の社会保障審議会介護保険部会では、第8期計画において重点的に取り組むべき項目として、次の5つをあげています。

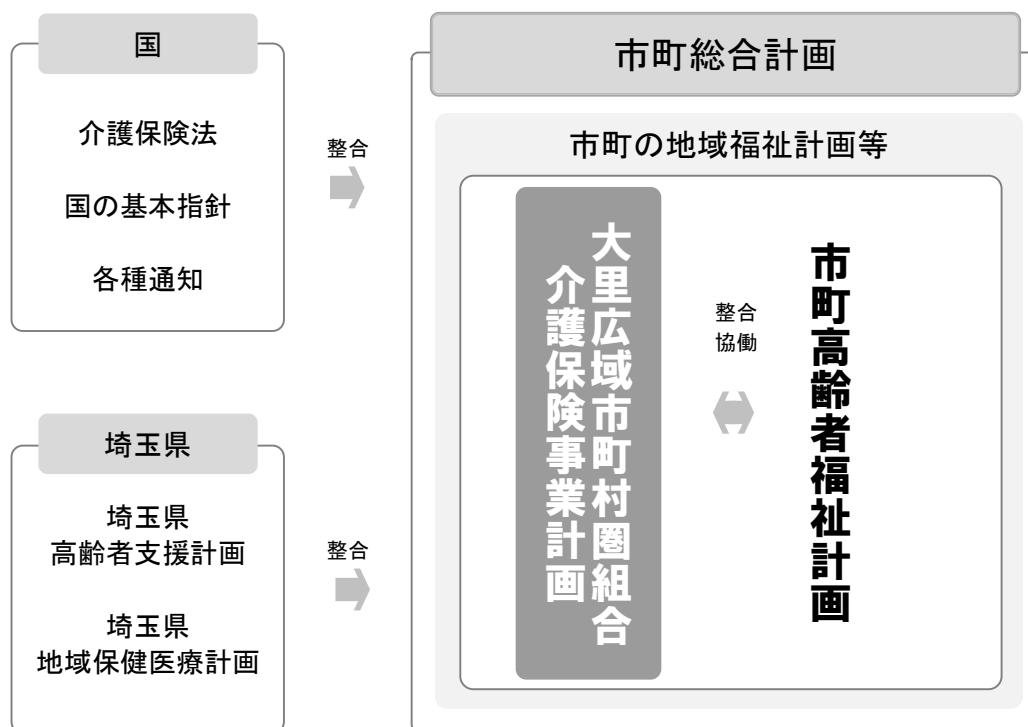
1. 介護予防・健康づくりの推進（健康寿命の延伸）
2. 保険者機能の強化（地域の特性に応じたつながりの強化・マネジメント機能の強化）
3. 地域包括ケアシステムの推進（多様なニーズに対応した介護の提供・整備）
4. 認知症「共生」・「予防」の推進
5. 持続可能な制度の再構築・介護現場の革新

組合では、3年を1期とする「介護保険事業計画」を策定しています。令和2年度には、第7期介護保険事業計画の計画期間（平成30年度～令和2年度）が終了することから、国や埼玉県の動向を踏まえつつ施策の実施状況や効果を検証した上で、団塊の世代が75歳になる令和7年を見据え、本格的な超高齢社会に対応できる「地域包括ケアシステム」を構築、深化、推進します。

2 計画の位置づけ

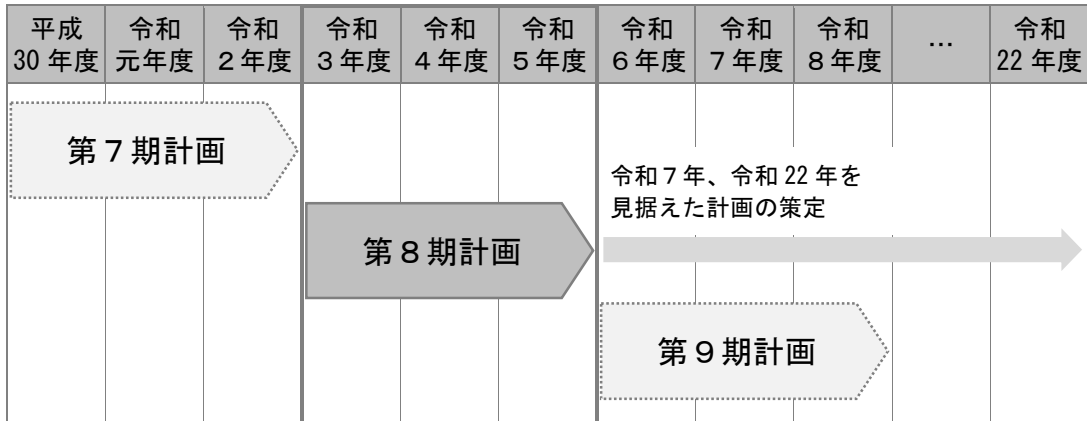
組合が、介護保険の保険者となっているため、市町村に義務付けられている、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8の規定に基づく「市町村老人福祉計画」は、市町でそれぞれ策定され、介護保険法（平成9年法律第123号）第117条の規定に基づく「介護保険事業計画」は、第7期計画の進捗状況や介護保険サービスの利用状況などの実績をもとに、『埼玉県高齢者支援計画』、『埼玉県地域保健医療計画』及び『市町高齢者福祉計画』との整合性を図りながら組合が策定することとなっています。

本計画は、介護保険事業に関する保険給付のサービスの見込量や施設整備の計画等を定めます。



3 計画の期間

「介護保険事業計画」は、介護保険法により3年を一期として定められていますので、第8期介護保険事業計画は、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とします。また、令和7年・令和22年を見据え、計画を策定します。



4 介護保険制度の主な改正内容

第8期の基本指針においては、介護保険部会の「介護保険制度の見直しに関する意見」を踏まえて、次の項目について記載を充実することが示されています。

(1) 令和7年・令和22年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備

「団塊の世代」が75歳以上となる令和7年が近づく中で、いわゆる「団塊ジュニア世代」が65歳以上となる令和22年には、総人口・現役世代（生産年齢）人口が減少する一方、高齢人口がピークを迎え、さらに、介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加することが見込まれ、各地域の状況に応じた介護サービス基盤の整備が重要となります。

また、単身高齢者や高齢者のみの世帯及び認知症の人の増加が見込まれ、介護サービスの増加と多様化が想定されます。一方、現役世代の減少が顕著となり、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保が大きな課題となります。

(2) 地域共生社会の実現

令和22年を見据えて、また、地域共生社会の実現を目指して、社会福祉基盤の整備と介護保険制度の一体的な見直しが行われました。今後は包括的な支援体制の構築等の社会福祉基盤の整備とあわせて介護保険制度に基づく地域包括ケアシステムの推進や地域づくり等に一体的に取り組むことで、地域共生社会の実現を図ることが必要となります。

(3) 介護予防・健康づくり施策の充実・推進 (地域支援事業等の効果的な実施)

自立支援、介護予防、重度化防止に向けた取組を推進するため、地域全体への自立支援・介護予防に関する普及啓発、介護予防の通いの場の充実、リハビリテーション専門職等との連携、ボランティア活動や就労的活動による高齢者の社会参加の促進など、地域の実態や状況に応じた様々な取組を行うことが重要となります。

介護予防、要介護状態又は要支援状態の軽減、重度化防止の推進には、地域における保健師、リハビリテーション専門職等の幅広い医療専門職の関与を得ながら、高齢者の自立支援に資する取組を推進することで、要介護状態又は要

支援状態になっても、高齢者が生きがいを持って生活できる地域の実現を目指すこと、また、より効果的・効率的な取組となるよう、PDCAサイクルに沿って取組を進めることが重要となります。

さらに、要介護者等がその能力に応じ自立した日常生活を営むためには、リハビリテーションに係るサービスが計画的に提供されるよう取組が重要となります。

(4) 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化

多様な介護ニーズの受け皿となっている有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅が増加しています。将来に必要な介護サービス基盤の整備量の見込みを適切に定めるため、都道府県と連携し、これらの施設の設置状況等必要な情報を積極的に把握することが重要となります。

さらに、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の質の確保は重要となります。居宅サービス等の提供状況の把握や要介護認定の過程等で未届けの有料老人ホームを確認した場合は、積極的に都道府県に情報提供することが必要となります。

(5) 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進

令和元年6月、国で策定した「認知症施策推進大綱」に基づき、認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、次の5つの柱に沿った認知症施策を進めることが求められています。

1. 普及啓発・本人発信支援
2. 予防
3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
5. 研究開発・産業促進・国際展開

これらの施策は認知症の人やその家族の意見も踏まえて推進することが重要となります。

(6) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

地域包括ケアシステムの構築は、介護給付等対象サービス及び地域支援事業に携わる人材の質の向上と安定的な確保のための取組を講じる必要があります。加えて、少子高齢化の進展により、介護分野の人的確保の制約が強まる中、ケアの質の確保と必要なサービスの提供ができる、業務の効率化及び質の向上に取組は不可欠となります。

サービス提供に必要な介護人材の確保のため、「介護離職ゼロ」の実現に向けた介護サービス基盤の整備に伴い必要となる人材の確保に向け、総合的な取組を推進することが重要となります。あわせて、生産性の向上や介護現場の革新等への一体的な取組も不可欠です。

業務の効率化の観点から、介護現場における業務仕分けやロボット・ICTの活用、元気高齢者の参入による業務改善（介護助手の取組）、介護分野の文書に係る負担軽減など、介護現場革新の具体的方策を検討する必要があります。

また、今後も要介護認定申請件数の増加が見込まれること等から、引き続き、要介護認定を遅滞なく適正に実施できる体制を計画的に整備していくことが重要となります。

(7) 災害や感染症対策に係る体制整備

近年の災害の発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、災害及び感染症に対する備えが重要となります。

組合においては、保険者として体制整備を図るとともに埼玉県や市町の取組に対し協力していくことが重要となります。

1 組合圏域の概要

(1) 地理特性

組合圏域は、都心から約50～70km圏にあり、古くからの重要な街道が走り、また鉄道もJR上越・北陸新幹線、JR高崎線・八高線、東武東上線、秩父鉄道の6路線が通っており、交通の結節点として県北の中心的役割を担っています。圏域全体の面積は362.44km²で、古くからの市街地、大規模な住宅開発等による新しい市街地、農村集落地域、中山間地域など多様な地域から構成されています。

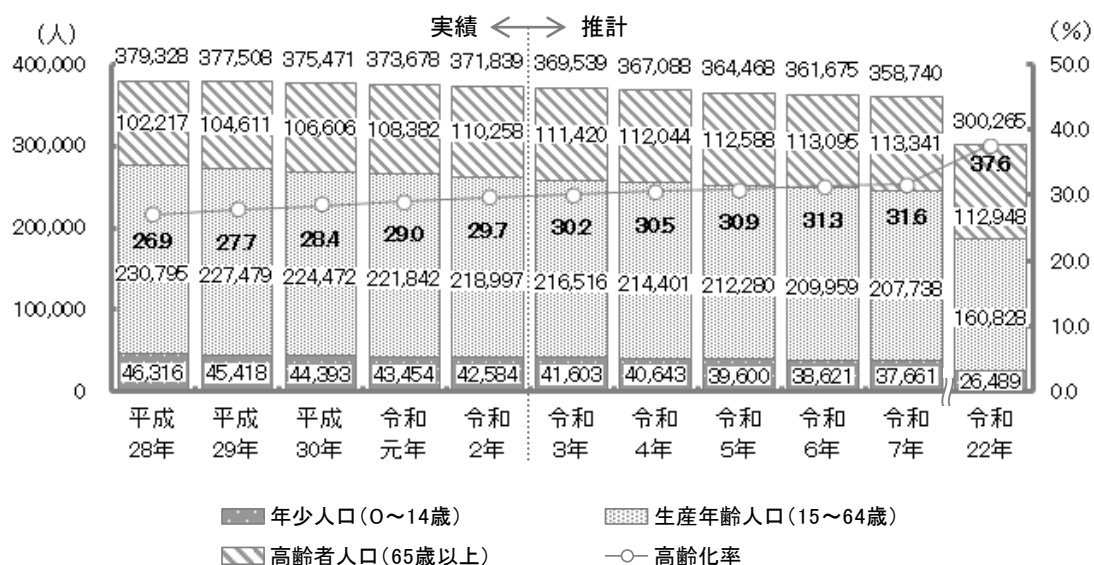
高度経済成長期には東京のベッドタウンとして人口の増加がみられましたが、現在は少子高齢化の影響から、総人口は毎年減少傾向にあります。

2 人口の推移及び世帯等の状況

(1) 年齢3区分別人口及び高齢化率の推移と推計

組合圏域における総人口は年々減少傾向にあり、令和22年には300,265人となる見込みです。年齢3区分別でみると、年少人口、生産年齢人口は年々減少している一方で、65歳以上の高齢者人口が年々増加しています。また、高齢者の増加に伴い高齢化率も年々増加し、令和22年には37.6%になると予想されます。

年齢3区分別人口及び高齢化率の推移と推計



単位：人

実績	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
総人口	379,328	377,508	375,471	373,678	371,839
0~14歳	46,316	45,418	44,393	43,454	42,584
15~64歳	230,795	227,479	224,472	221,842	218,997
65歳以上	102,217	104,611	106,606	108,382	110,258
高齢化率	26.9%	27.7%	28.4%	29.0%	29.7%

単位：人

推計	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和22年
総人口	369,539	367,088	364,468	361,675	358,740	300,265
0~14歳	41,603	40,643	39,600	38,621	37,661	26,489
15~64歳	216,516	214,401	212,280	209,959	207,738	160,828
65歳以上	111,420	112,044	112,588	113,095	113,341	112,948
高齢化率	30.2%	30.5%	30.9%	31.3%	31.6%	37.6%

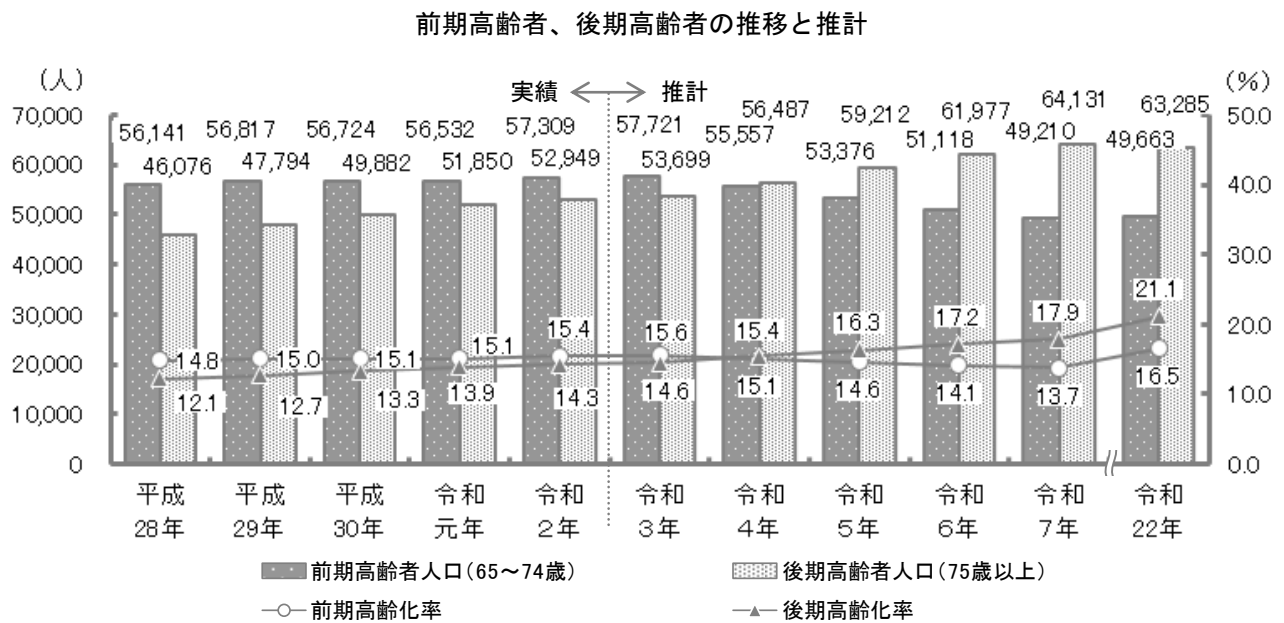
資料：実績は住民基本台帳（各年10月1日現在）、推計は実績をもとにコーホート変化率法で算出

(2) 前期高齢者、後期高齢者の推移

① 高齢者人口と高齢化率

組合圏域の前期高齢者人口は年々増加していますが、令和4年以降は減少に転じるとみられ、令和22年には49,663人となる見込みです。一方、後期高齢者人口は年々増加を続け、令和22年には63,285人となる見込みです。

前期高齢化率、後期高齢化率はともに年々増加するとみられ、令和22年には16.5%、21.1%となると予想されます。



単位：人

実績	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
前期高齢者人口 (65~74歳)	56,141	56,817	56,724	56,532	57,309
後期高齢者人口 (75歳以上)	46,076	47,794	49,882	51,850	52,949

単位：人

推計	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和22年
前期高齢者人口 (65~74歳)	57,721	55,557	53,376	51,118	49,210	49,663
後期高齢者人口 (75歳以上)	53,699	56,487	59,212	61,977	64,131	63,285

資料：実績は住民基本台帳（各年10月1日現在）、推計は実績をもとにコーホート変化率法で算出

② 全国・埼玉県・組合の高齢化率の推移

組合圏域の高齢化率は年々増加しており、全国・埼玉県と比較すると、全国、埼玉県より高い値で推移しています。

全国・埼玉県・組合の高齢化率の推移

単位：％

	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年
組 合	25.5	26.4	27.0	27.7	28.4	29.0
全 国	25.6	26.3	26.8	27.3	27.9	28.4
埼玉県	23.8	24.6	25.1	25.7	26.2	26.7

資料：見える化システム（「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」）

（3）高齢者世帯数の推移

組合圏域の高齢者を含む世帯数は増加傾向にあり、平成27年は全体の44.6%となっています。また、高齢独居世帯、高齢夫婦世帯も同様に増加しており、平成27年は高齢独居世帯が9.5%、高齢夫婦世帯が10.3%となっています。

高齢者世帯数の推移（一般、単身、夫婦のみ、高齢者を含む世帯数）

単位：世帯、％

		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
一般世帯数		127,565	133,497	138,662	143,068
高齢者を含む世帯	世帯数	41,040	47,837	54,883	63,771
	対一般世帯比	32.2	35.8	39.6	44.6
高齢独居世帯	世帯数	5,263	7,489	9,969	13,583
	対一般世帯比	4.1	5.6	7.2	9.5
	対高齢者世帯比	12.8	15.7	18.2	21.3
高齢夫婦世帯	世帯数	6,343	8,636	11,226	14,686
	対一般世帯比	5.0	6.5	8.1	10.3
	対高齢者世帯比	15.5	18.1	20.5	23.0

資料：見える化システム（国勢調査）

3 アンケート調査の結果

(1) 調査概要

組合では、本計画の策定に向け高齢者を対象にアンケート調査を実施しました。

1 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査

この調査は、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域の抱える課題を特定し、介護予防等の取組と目標の作成及び評価に活用するための調査として、厚生労働省において位置づけられています。

調査対象者	65歳以上の要介護者以外の高齢者（元気な方、要支援の方等）を日常生活圏域毎に無作為に抽出
調査期間	令和2年6月17日（水）～7月13日（月）
調査方法	郵送による配布・回収
送付件数	12,000通（16圏域×750通）
回収数	7,345通（回収率 61.2%）

2 在宅介護実態調査

この調査は、「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点を踏まえ、「要介護者の在宅生活の継続」と「介護者の就労の継続」に有効な介護サービスの在り方を検討するための基礎調査として厚生労働省において位置づけられています。

調査対象者	在宅で生活している要支援・要介護者のうち「要支援・要介護認定の更新申請・区分変更申請」をしている方
調査期間	令和元年9月中旬～令和2年7月末まで
調査方法	直営の調査員が認定調査を行う際に調査
調査件数	502件

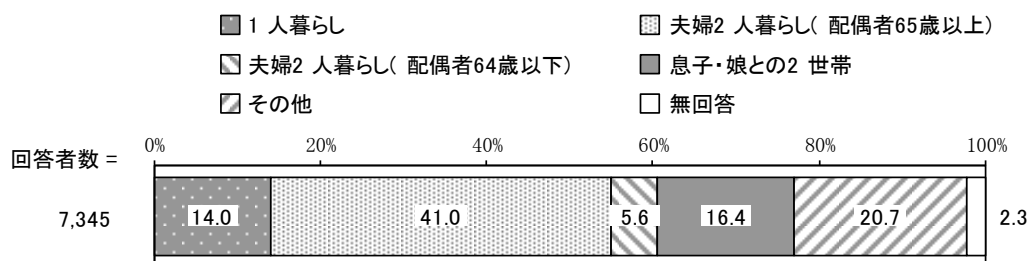
(2) 主要項目調査結果

1 介護予防・日常生活圏域二エズ調査

① 家族や生活状況について

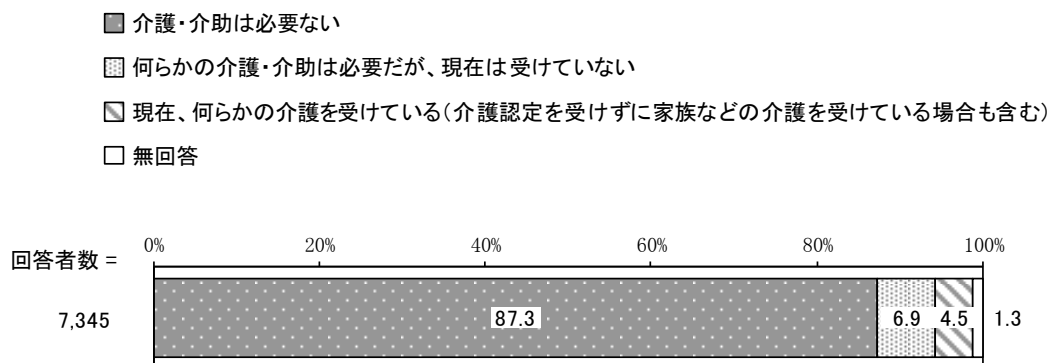
○ 家族構成

「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」の割合が41.0%と最も高く、次に「息子・娘との2世帯」の割合が16.4%、「1人暮らし」の割合が14.0%となっています。



○ 普段の生活で介護・介助が必要か

「介護・介助は必要ない」の割合が87.3%と最も高くなっています。



○ 介護・介助が必要になった主な原因

「骨折・転倒」の割合が17.2%と最も高く、次に「高齢による衰弱」の割合が15.0%、「脳卒中（脳出血・脳梗塞等）」の割合が12.2%となっています。性別でみると、男性に比べ、女性で「骨折・転倒」の割合が高くなっています。

主な「その他」の理由は、「高血圧」「脊柱管狭窄症」「甲状腺機能低下症」「変形性股関節症」となっています。

単位：%

区分	有効回答数(件)	脳卒中(脳出血・脳梗塞等)	心臓病	がん(悪性新生物)	気腫・肺炎等	呼吸器の病(気腫・肺炎等)	関節の病(リウマチ等)	認知症(アルツハイマー病等)	パーキンソン病	糖尿病	腎疾患(透析)	視覚・聴覚障害	骨折・転倒	脊椎損傷	高齢による衰弱	その他	不明	無回答
男性	356	14.0	12.6	8.7	6.2	5.1	7.6	2.0	11.0	4.8	8.7	11.2	8.7	15.7	17.1	2.5	20.2	
女性	485	10.9	8.5	5.8	4.1	8.0	6.2	1.4	8.7	2.7	7.2	21.6	7.4	14.4	16.9	1.2	20.8	
全体	842	12.2	10.3	7.0	5.0	6.8	6.8	1.7	9.6	3.6	7.8	17.2	8.0	15.0	17.1	1.8	20.5	

※区分不明1件あり

② からだを動かすことについて

○ 週に1回以上の外出の有無

「週2～4回」の割合が45.2%と最も高く、次に「週5回以上」の割合が34.2%、「週1回」の割合が13.7%となっています。

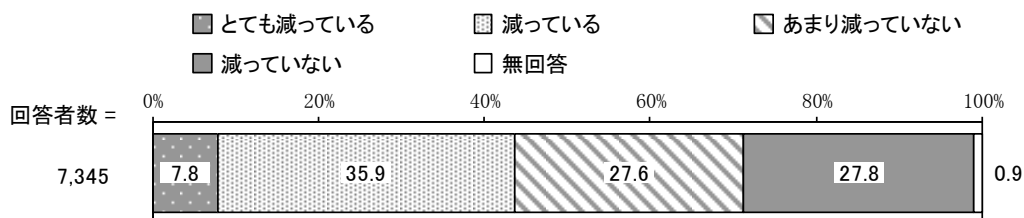
家族構成別でみると、夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)で「週5回以上」の割合がもっとも高くなっています。



※区分不明あり

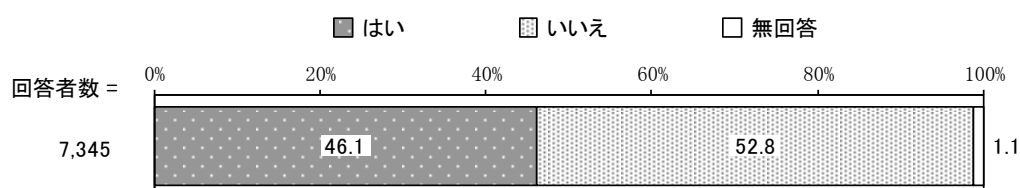
○ 昨年と比べての外出の回数について

「とても減っている」と「減っている」を合わせた“減っている”の割合が43.7%、「あまり減っていない」と「減っていない」を合わせた“減っていない”が55.4%となっています。



○ 外出を控えているかについて

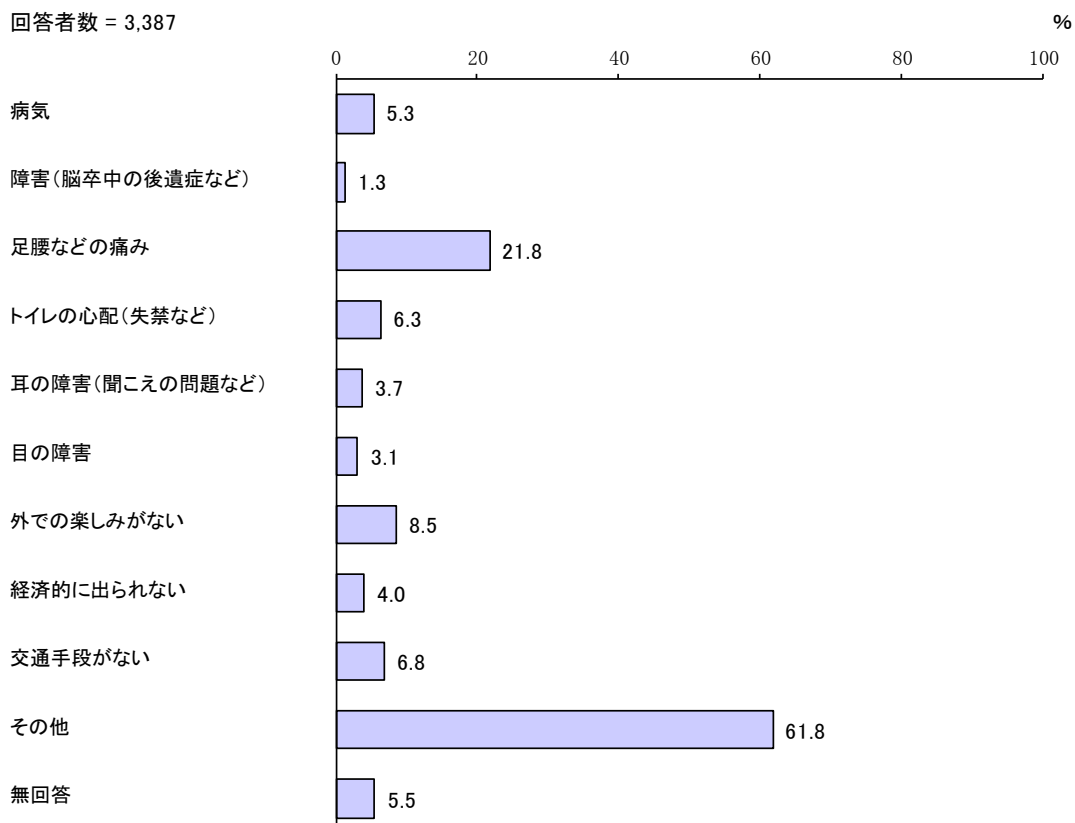
「はい」の割合が46.1%、「いいえ」の割合が52.8%となっています。



○ 外出を控えている理由

「足腰などの痛み」の割合が21.8%と最も高くなっています。

主な「その他」の理由は、「外出目的が少ない」「長く歩けない」「新型コロナウイルス感染症の感染対策のため外出を控えている」となっています。



○ 外出する際の移動手段

「自動車(自分で運転)」の割合が67.5%と最も高く、次に「徒歩」が46.9%、「自転車」が32.3%となっています。

外出頻度別でみると、外出頻度が多い人ほど「徒歩」「自転車」「自動車(自分で運転)」の割合が高くなっています。また、外出頻度が少ない人ほど「自動車(人に乗せてもらう)」の割合が高くなっています。

市町別でみると、熊谷市で「徒歩」「自転車」「路線バス」、深谷市で「自動車(自分で運転)」「バイク」、寄居町で「電車」「タクシー」の割合が高くなっています。

単位：%

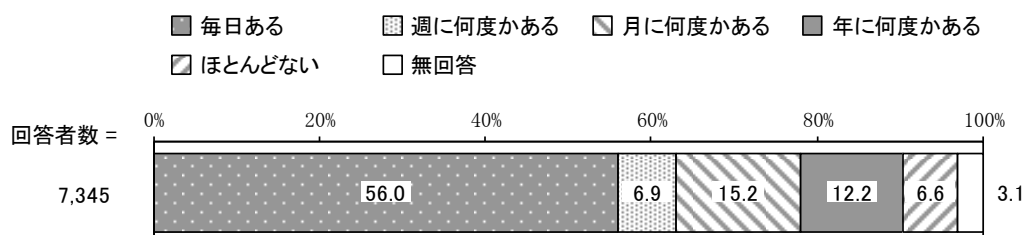
区分		有効回答数(件)	徒歩	自転車	バイク	自動車(自分で運転)	自動車(人に乗せてもらう)	電車	路線バス	病院や施設のバス	車いす	電動車いす(カート)	歩行器・シルバーカー	タクシー	その他	無回答
外出頻度別	ほとんど外出しない	400	30.3	18.5	0.3	30.3	48.3	6.3	6.8	2.3	2.8	0.5	7.0	11.8	4.8	1.5
	週1回	1006	36.4	26.9	1.1	50.7	34.5	12.8	9.9	1.5	0.3	0.1	3.4	8.0	2.2	0.3
	週2~4回	3318	47.6	33.5	1.9	69.2	24.0	15.7	8.3	0.9	0.2	0.1	1.3	4.8	0.7	0.8
	週5回以上	2515	53.4	35.2	2.1	79.2	12.9	17.6	6.2	0.2	—	—	0.5	2.1	0.3	1.2
市町別	熊谷市	3673	49.6	37.6	1.5	65.3	23.2	15.8	12.3	0.7	0.3	0.1	1.7	4.7	0.8	1.3
	深谷市	2727	44.9	28.6	2.2	70.1	22.6	14.7	3.6	1.0	0.2	0.1	1.5	4.4	1.0	1.2
	寄居町	931	42.1	21.8	1.6	68.5	22.9	16.0	1.7	0.8	0.2	0.1	1.4	5.4	1.5	1.1
全体		7345	46.9	32.3	1.8	67.5	22.9	15.4	7.7	0.8	0.3	0.1	1.6	4.7	1.0	1.3

※区分不明あり

③ 食べることについて

○ 食事をとる機会

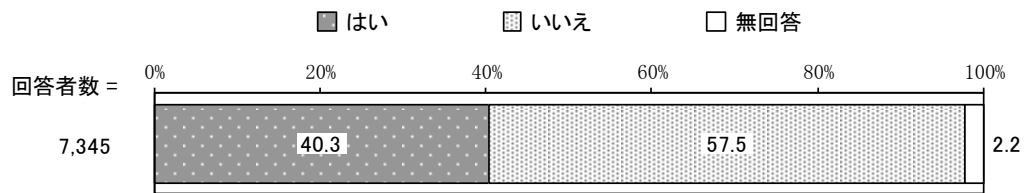
「毎日ある」の割合が56.0%と最も高く、次に「月に何度かある」が15.2%、「年に何度かある」が12.2%となっています。



④ 毎日の生活について

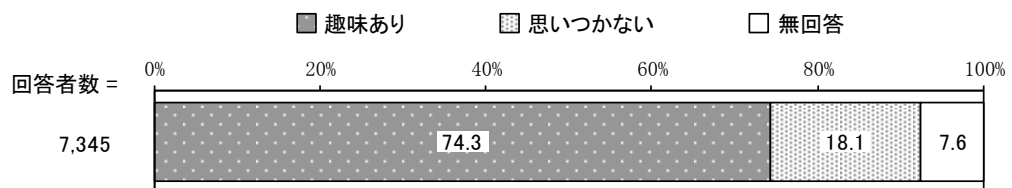
○ 物忘れが多いか

「はい」の割合が40.3%、「いいえ」が57.5%となっています。



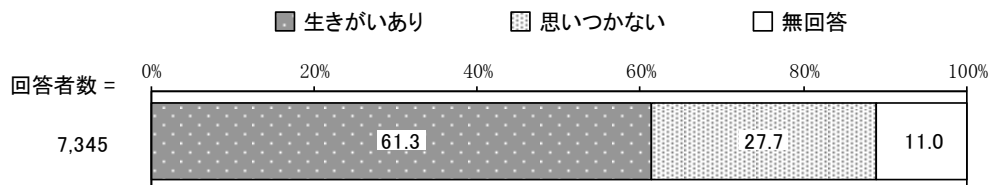
○ 趣味の有無

「趣味あり」の割合が74.3%、「思いつかない」が18.1%となっています。



○ 生きがいの有無

「生きがいあり」の割合が61.3%、「思いつかない」が27.7%となっています。

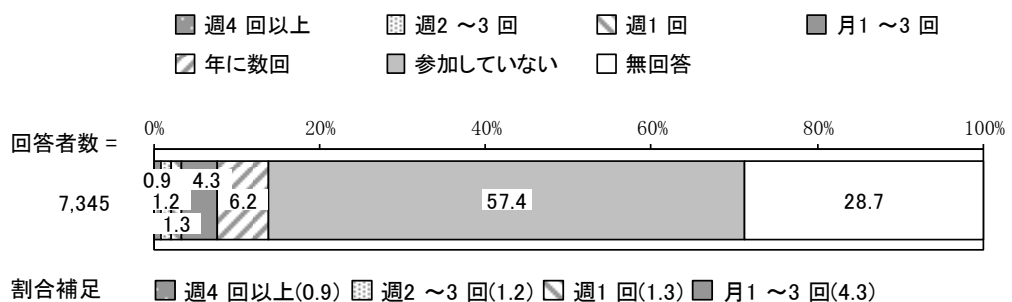


⑤ 地域での活動について

○ 地域での活動への参加について

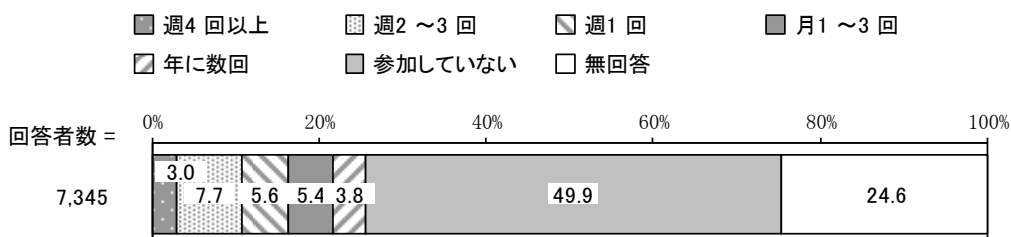
(ア) ボランティアのグループ

「参加していない」の割合が57.4%と最も高くなっています。



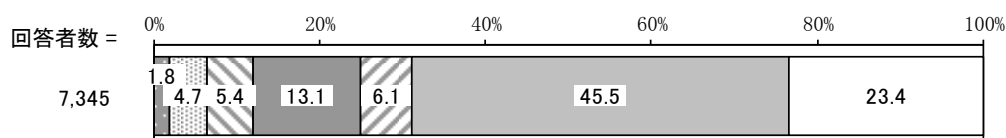
(イ) スポーツ関係のグループやクラブ

「参加していない」の割合が49.9%と最も高くなっています。



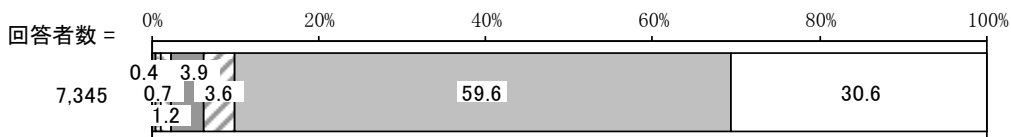
(ウ) 趣味関係のグループ

「参加していない」の割合が45.5%と最も高く、次に「月1~3回」が13.1%となっています。



(エ) 学習・教養サークル

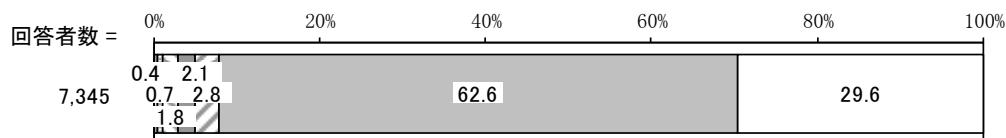
「参加していない」の割合が59.6%と最も高くなっています。



割合補足 ■ 週4回以上(0.4) ■ 週2~3回(0.7) ■ 週1回(1.2) ■ 月1~3回(3.9) ■ 年に数回(3.6)

(オ) 介護予防のための通いの場

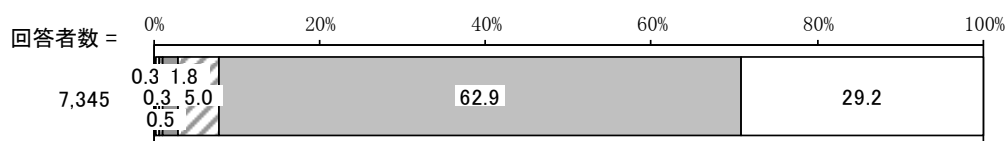
「参加していない」の割合が62.6%と最も高くなっています。



割合補足 ■ 週4回以上(0.4) ■ 週2~3回(0.7) ■ 週1回(1.8) ■ 月1~3回(2.1) ■ 年に数回(2.8)

(カ) 老人クラブ

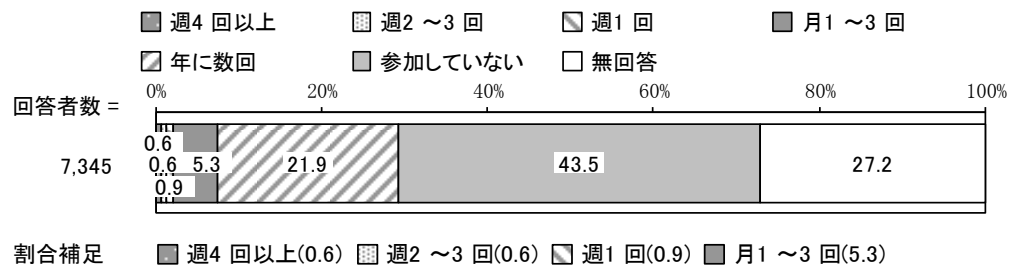
「参加していない」の割合が62.9%と最も高くなっています。



割合補足 ■ 週4回以上(0.3) ■ 週2~3回(0.3) ■ 週1回(0.5) ■ 月1~3回(1.8) ■ 年に数回(5.0)

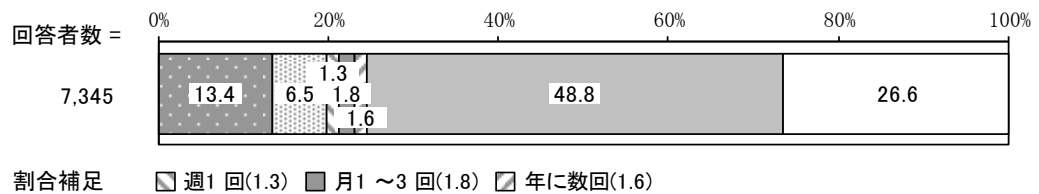
(キ) 町内会・自治会

「参加していない」の割合が43.5%と最も高く、次に「年に数回」が21.9%となっています。



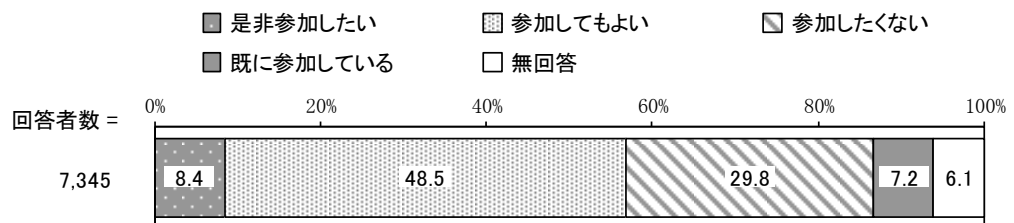
(ク) 収入のある仕事

「参加していない」の割合が48.8%と最も高く、次に「週4回以上」が13.4%となっています。



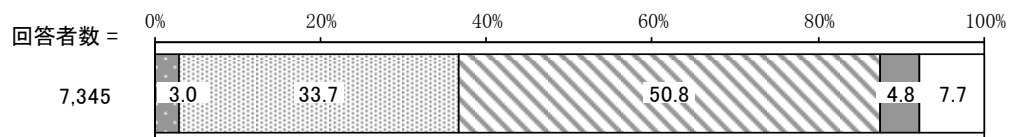
○ 地域でのグループ活動への参加者としての参加意向

「参加してもよい」の割合が48.5%と最も高く、次に「参加したくない」29.8%となっています。



○ 地域でのグループ活動への企画・運営としての参加意向

「参加したくない」の割合が50.8%と最も高く、次に「参加してもよい」33.7%となっています。

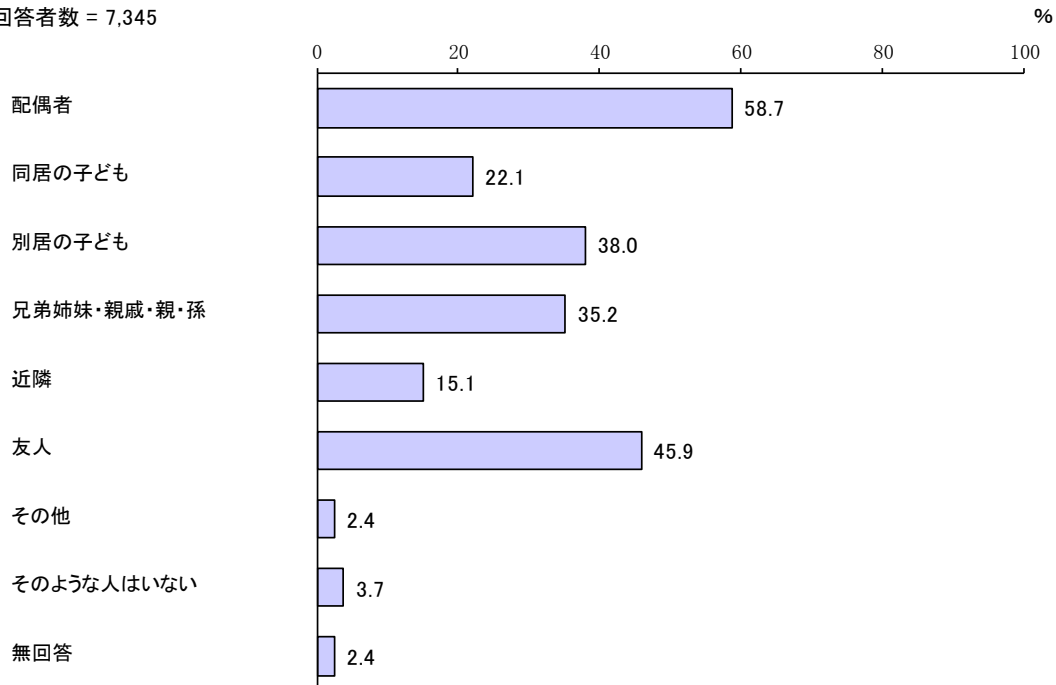


⑥ たすけあいについて

○ 心配事や愚痴を聞いてくれる人

「配偶者」の割合が58.7%と最も高く、次に「友人」が45.9%、「別居の子ども」が38.0%となっています。

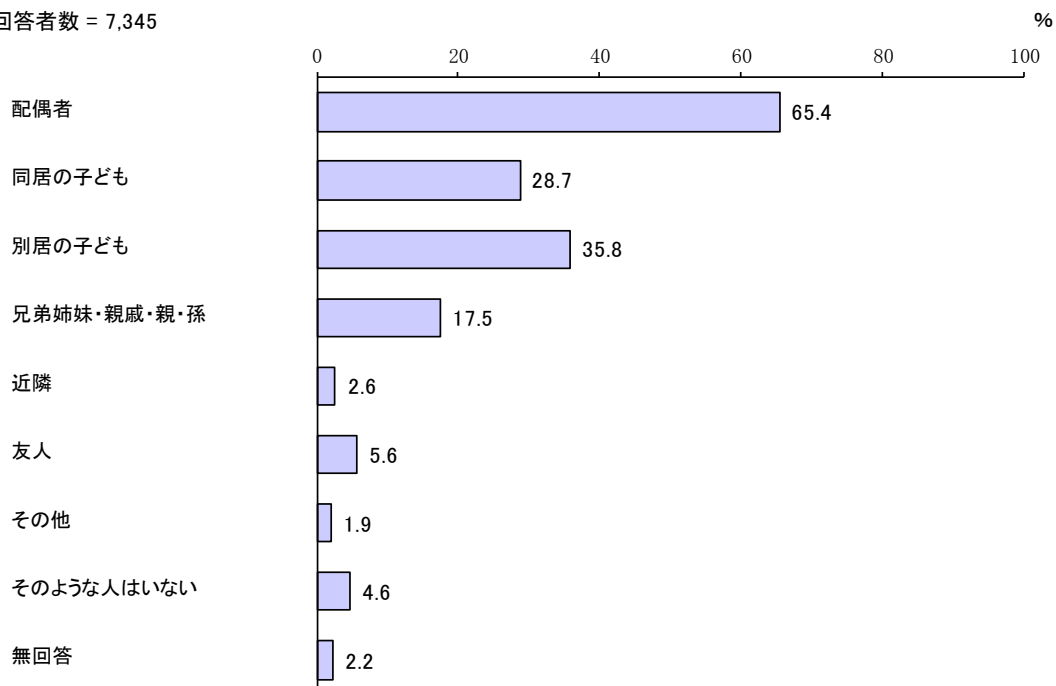
回答者数 = 7,345



○ 病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人

「配偶者」の割合が65.4%と最も高く、次に「別居の子ども」が35.8%、「同居の子ども」が28.7%となっています。

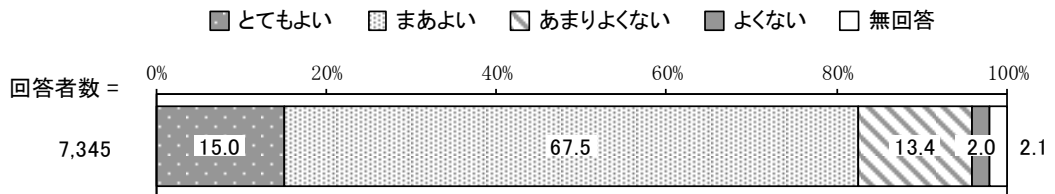
回答者数 = 7,345



⑦ 健康について

○ 現在の健康状態について

「とてもよい」と「まあよい」を合わせた“よい”の割合が82.5%、「あまりよくない」と「よくない」を合わせた“よくない”が15.4%となっています。

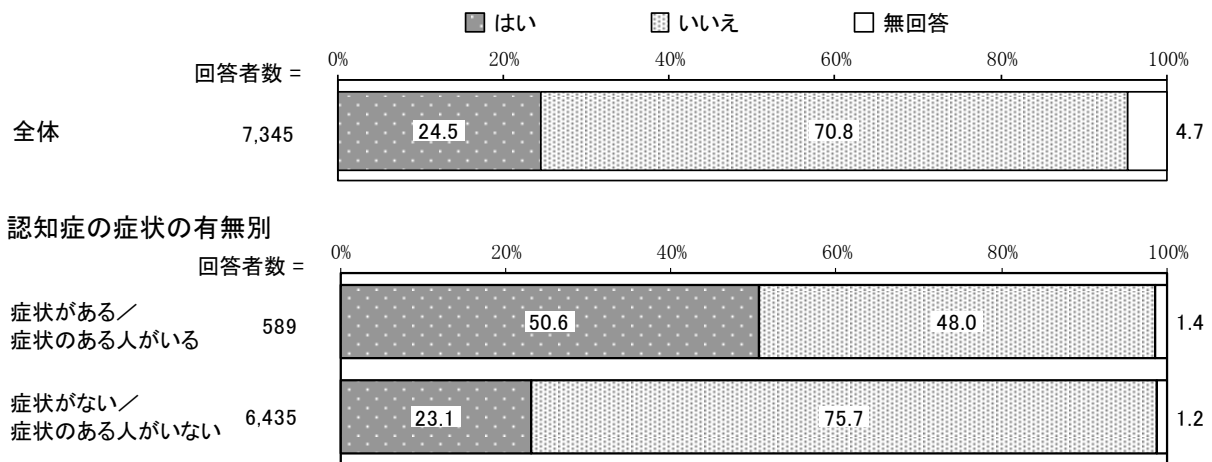


⑧ 認知症にかかる相談窓口の把握について

○ 認知症に関する相談窓口の認知度

「はい」の割合が24.5%、「いいえ」が70.8%となっています。

認知症の症状の有無別でみると、症状がある／症状のある人がいる人で「はい」の割合が高くなっています。

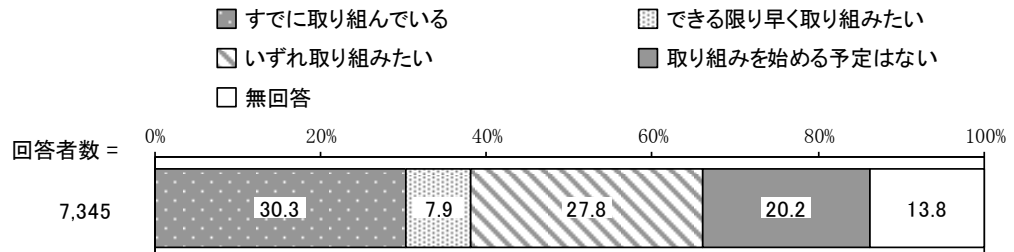


※一部無回答あり

⑨ 介護予防について

- 介護予防(運動・食生活・歯科衛生・認知症対策・社会参加など)の取組

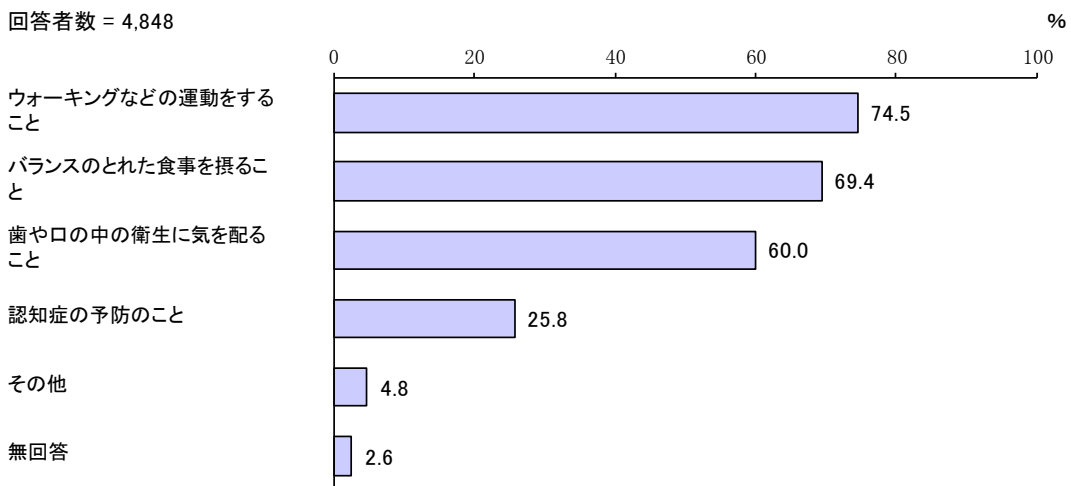
「すでに取り組んでいる」の割合が30.3%と最も高く、次に「いずれ取り組みたい」が27.8%、「取り組みを始める予定はない」が20.2%となっています。



- 介護予防を意識した取組

「ウォーキングなどの運動をすること」の割合が74.5%と最も高く、次に「バランスのとれた食事を摂ること」が69.4%、「歯や口の中の衛生に気を配ること」が60.0%となっています。

主な「その他」の理由は、「スポーツジム」「ラジオ体操」「読書」「仕事を続けること」となっています。

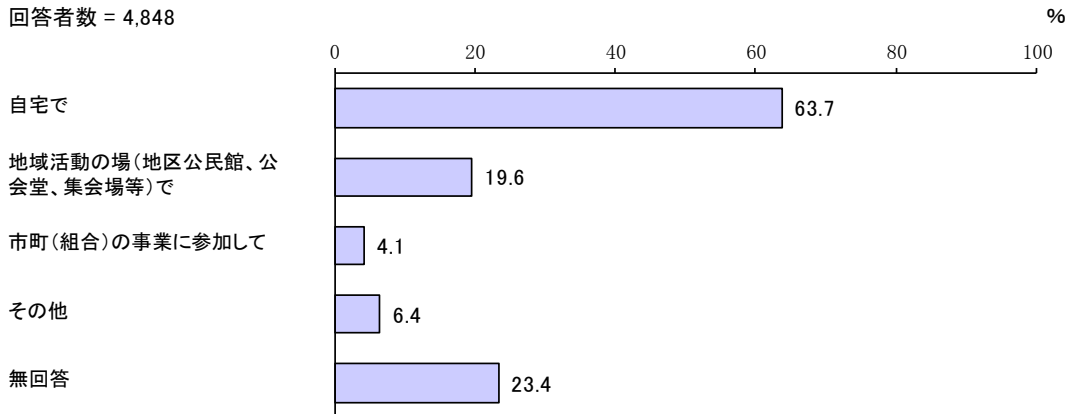


○ 介護予防の取組場所

「自宅で」の割合が63.7%と最も高く、次に「地域活動の場（地区公民館、公会堂、集会場等）」が19.6%となっています。

主な「その他」の理由は、「介護施設」「公園」「スポーツジム」「職場」となっています。

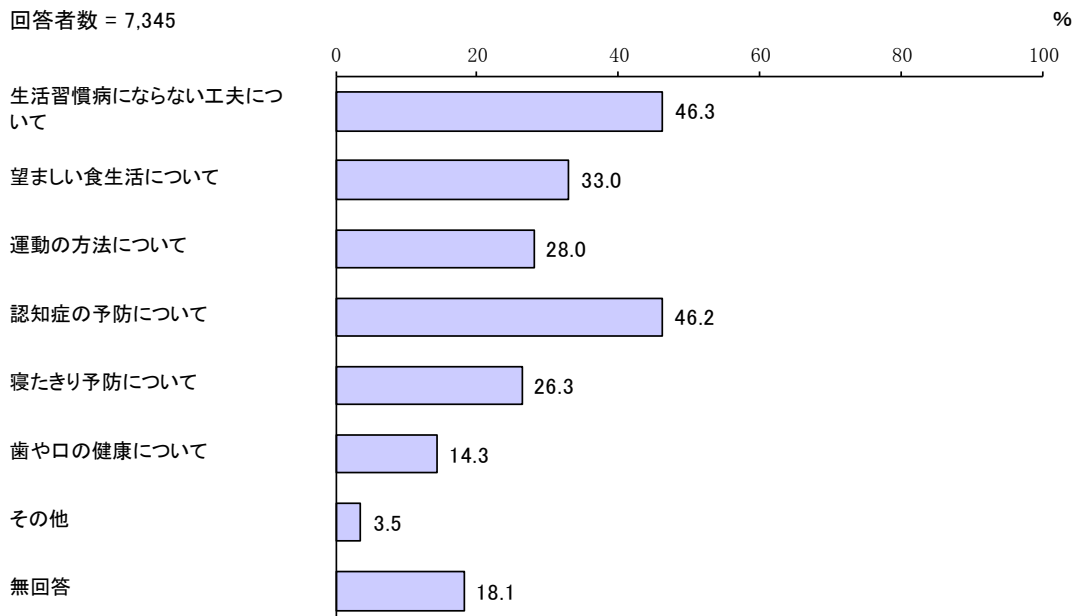
回答者数 = 4,848



○ 介護予防について知りたいこと

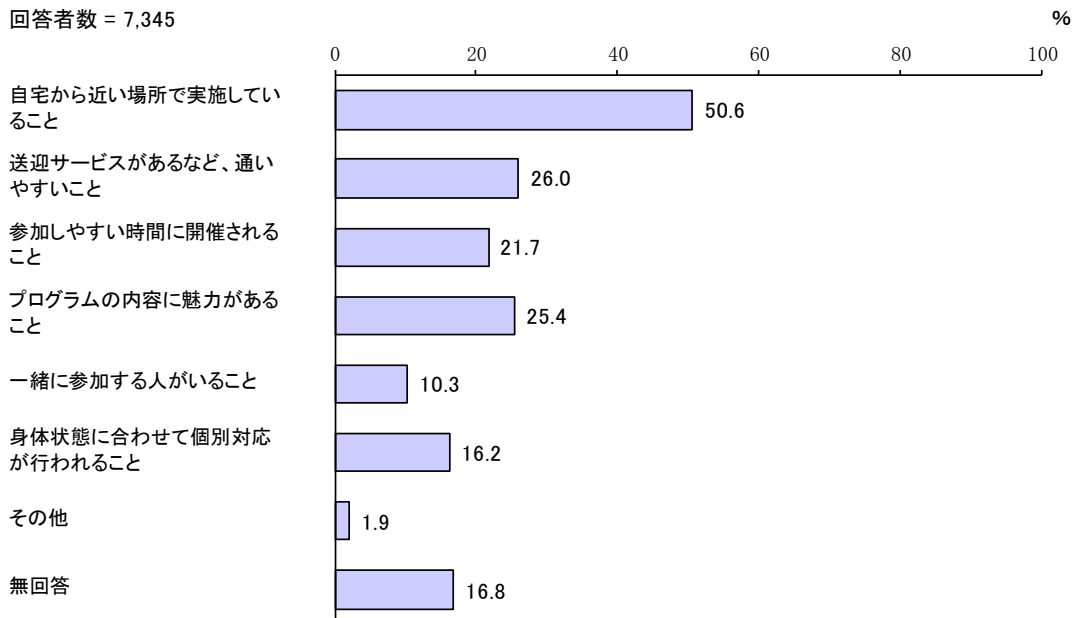
「生活習慣病にならない工夫について」の割合が46.3%と最も高く、次に「認知症の予防について」が46.2%、「望ましい食生活について」が33.0%となっています。

回答者数 = 7,345



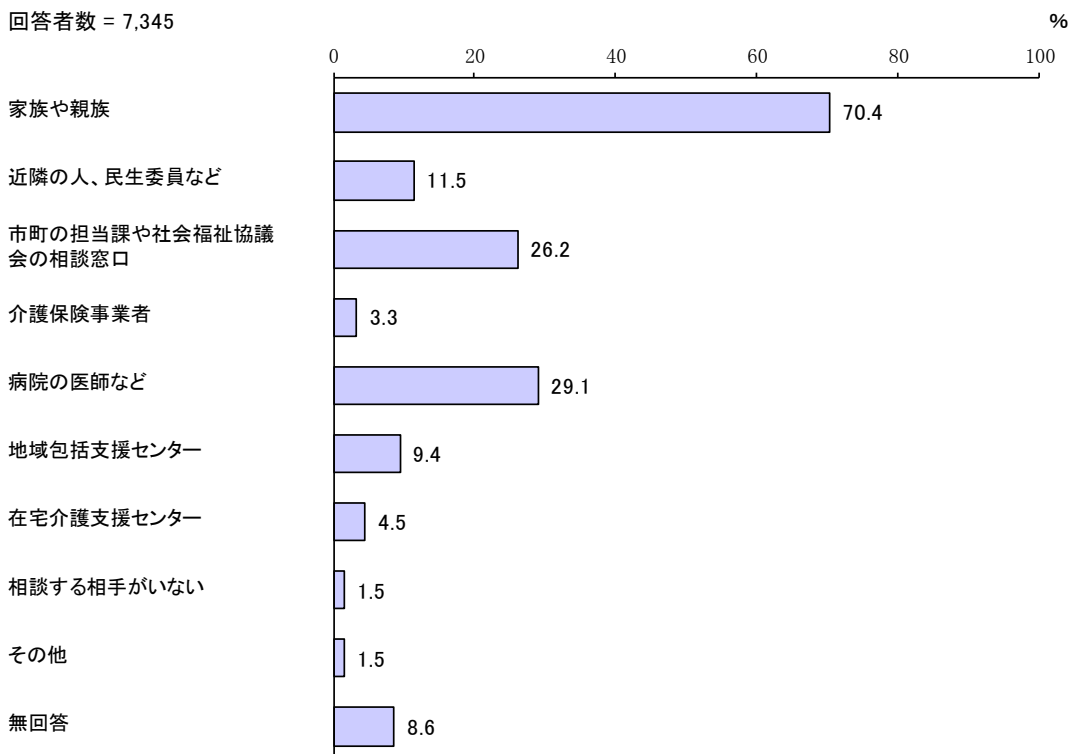
○ 介護予防事業に参加する場合、重視すること

「自宅から近い場所で実施していること」の割合が50.6%と最も高く、次に「送迎サービスがあるなど、通いやすいこと」が26.0%、「プログラムの内容に魅力があること」が25.4%となっています。

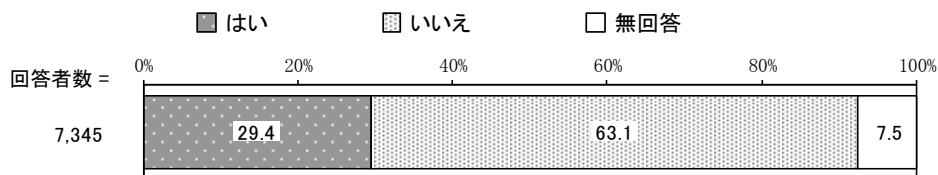


○ 健康や福祉、介護予防のことで困ったとき、誰に相談するか、相談したいか

「家族や親族」の割合が70.4%と最も高く、次に「病院の医師など」が29.1%、「市町の担当課や社会福祉協議会の相談窓口」が26.2%となっています。



- 住んでいる地域の地域包括支援センターを知っているか
「いいえ」の割合が63.1%となっています。

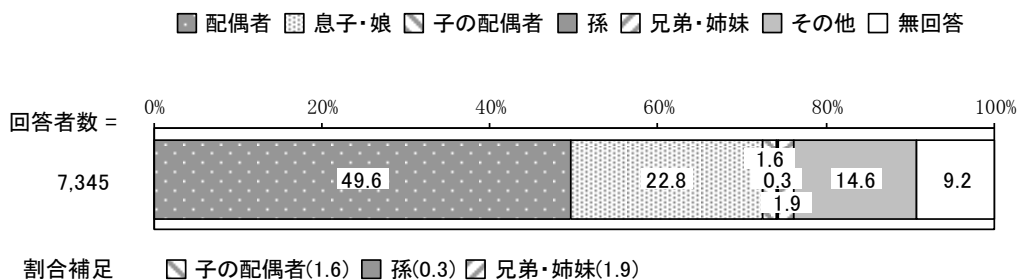


⑩ 在宅医療・介護について

- 介護が必要となった場合、誰に介護をしてほしいか

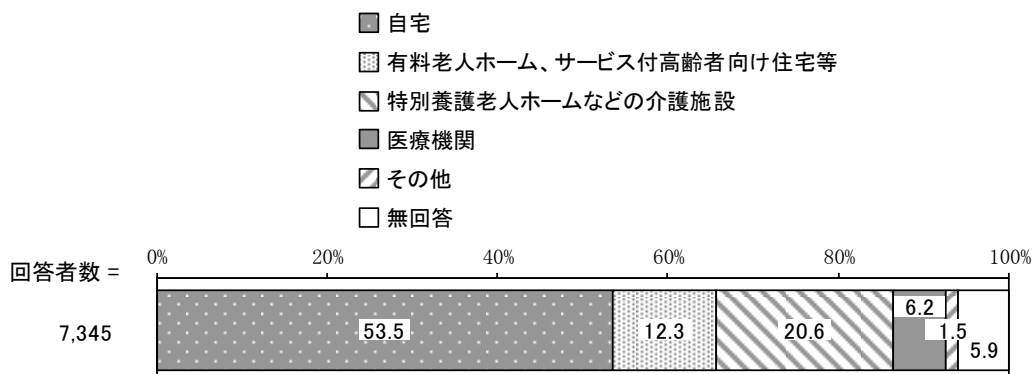
「配偶者」の割合が49.6%と最も高く、次に「息子・娘」が22.8%となっています。

主な「その他」の理由は、「介護施設」「公共の施設」「専門家」「病院」となっています。



- 医療や介護が必要となった場合、主にどこで過ごしたいか

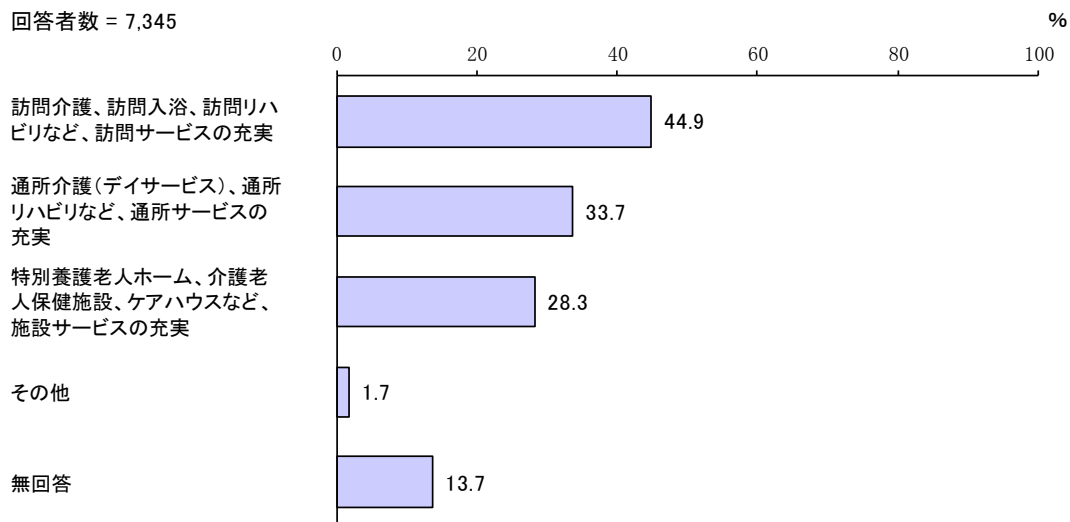
「自宅」の割合が53.5%と最も高く、次に「特別養護老人ホームなどの介護施設」が20.6%、「有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅等」が12.3%となっています。



○ どのような介護サービスを充実させて欲しいか

「訪問介護、訪問入浴、訪問リハビリなど、訪問サービスの充実」の割合が44.9%と最も高く、次に「通所介護（デイサービス）、通所リハビリなど、通所サービスの充実」が33.7%、「特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、ケアハウスなど、施設サービスの充実」が28.3%となっています。

回答者数 = 7,345



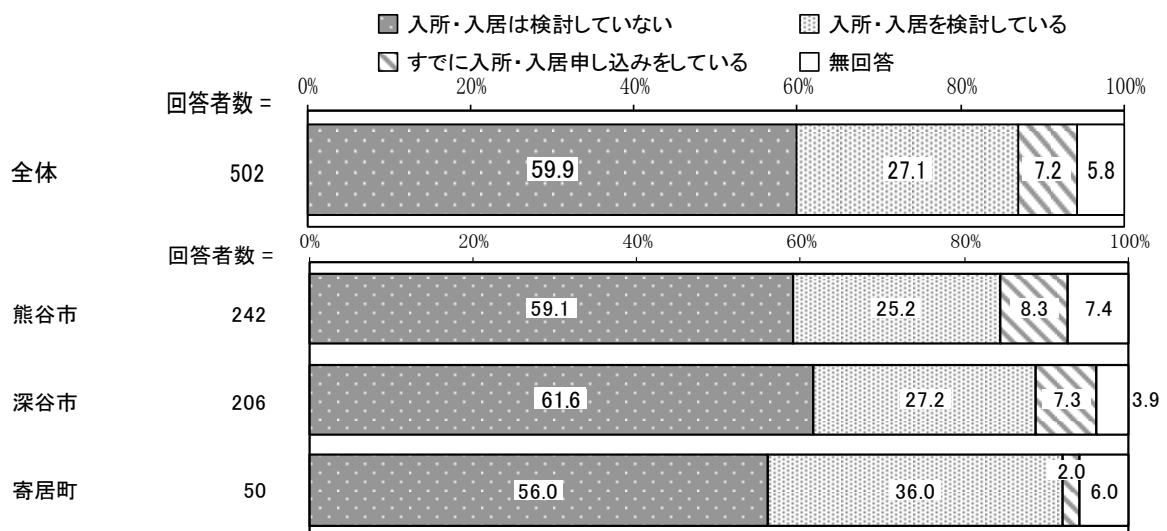
2 在宅介護実態調査

① 調査対象者本人について

○ 施設等への入所・入居の検討状況について

「入所・入居は検討していない」の割合が59.9%と最も高く、次に「入所・入居を検討している」が27.1%となっています。

市町別でみると、熊谷市で「すでに入所・入居申し込みをしている」、深谷市で「入所・入居は検討していない」、寄居町で「入所・入居を検討している」の割合が高くなっています。

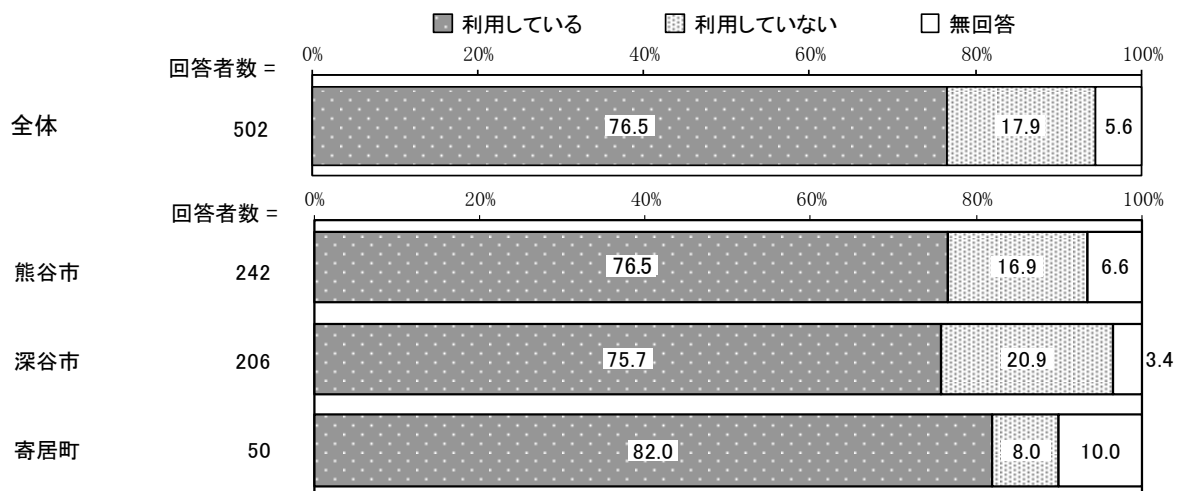


※区分不明 4 件あり

○ 介護保険サービスの利用について

「利用している」の割合が76.5%、「利用していない」が17.9%となっています。

市町別でみると、寄居町で「利用している」の割合が高くなっています。また、深谷市で「利用していない」の割合が高くなっています。



※区分不明 4 件あり

○ 介護保険サービスを利用していない理由

「本人にサービス利用の希望がない」の割合が18.9%と最も高く、次に「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」「家族が介護をするため必要ない」が16.7%となっています。

市町別でみると、深谷市で「本人にサービス利用の希望がない」、寄居町で「家族が介護をするため必要ない」の割合が高くなっています。

主な「その他」の理由は、「新型コロナウイルス感染症の影響のため」「体調をくずしているため」「入院中」となっています。

単位：%

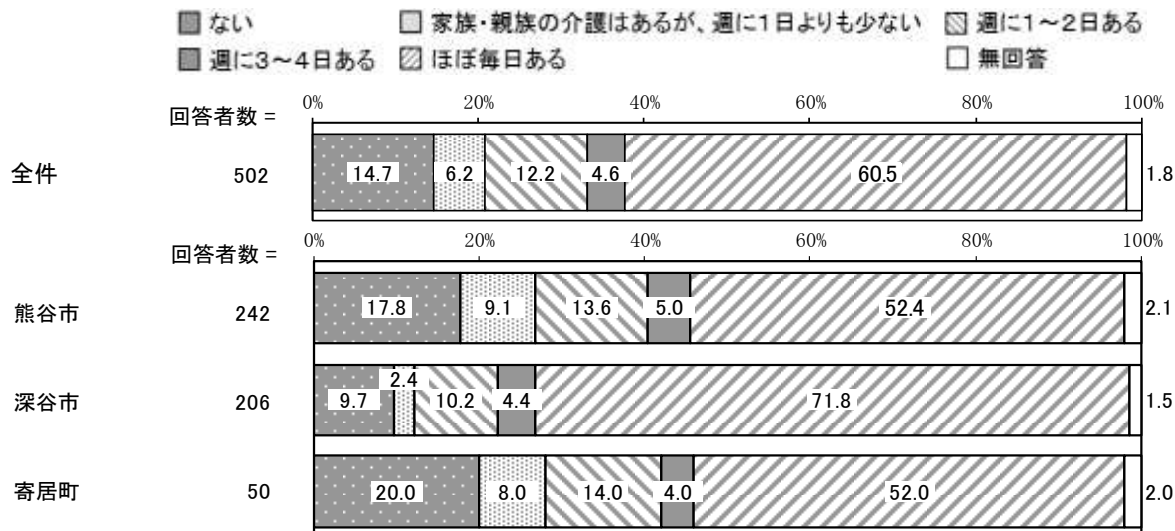
区分		有効回答数(件)	現状では、サービスを利用するほどの状態ではない	本人にサービス利用の希望がない	家族が介護をするため必要ない	以前、利用していたサービスに不満があった	利用料を支払うのが難しい	利用したいサービスが利用できない、身近にない	住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため	サービスを受けたいが手続きや利用方法が分からない	その他	無回答
	熊谷市	41	19.5	14.6	14.6	—	2.4	—	4.9	7.3	24.4	19.5
	深谷市	43	14.0	25.6	16.3	7.0	—	—	7.0	—	32.6	4.7
	寄居町	4	25.0	—	50.0	—	—	25.0	—	—	—	—
全体		90	16.7	18.9	16.7	3.3	2.2	1.1	5.6	3.3	26.7	12.2

※区分不明4件あり

○ 家族や親族の方からの介護

「ほぼ毎日ある」の割合が60.5%と最も高く、次に「ない」が14.7%、「週に1～2日ある」が12.2%となっています。

市町別でみると、深谷市で「ほぼ毎日ある」、寄居町で「ない」の割合が高くなっています。

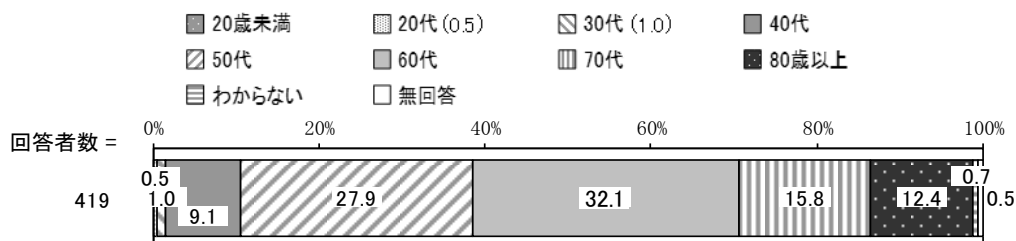


※区分不明4件あり

② 主な介護者の方について

○ 主な介護者の方の年齢について

「60代」の割合が32.1%と最も高く、次に「50代」が27.9%、「70代」が15.8%となっています。

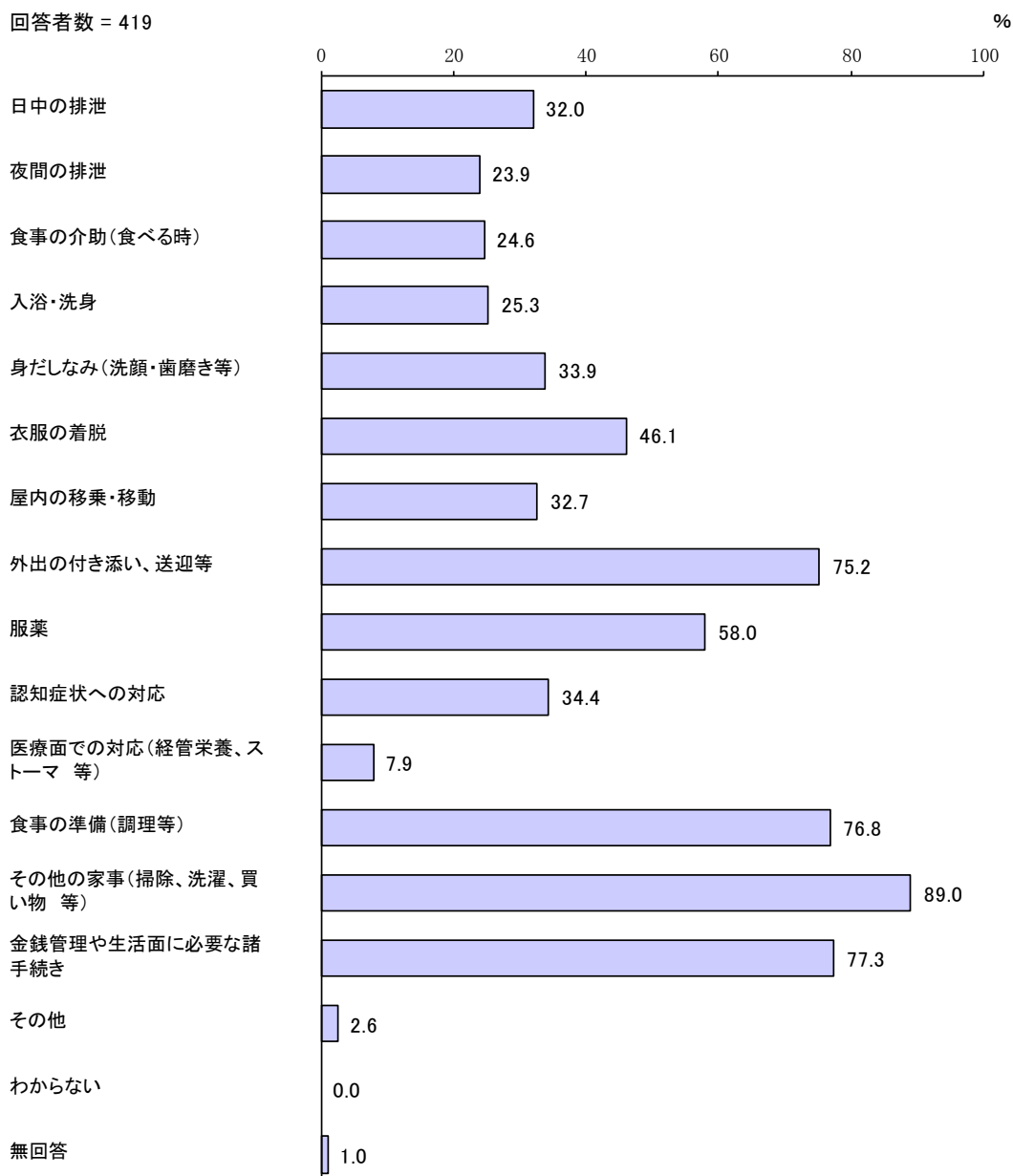


※20歳未満は0件 (0.0%) のためグラフに表示はなく 20代から表示しています

○ 主な介護者の方が行っている介護等について

「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」の割合が89.0%と最も高く、次に「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」が77.3%、「食事の準備（調理等）」が76.8%となっています。

回答者数 = 419



○ 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について

「入浴・洗身」の割合が19.1%と最も高く、次に「認知症状への対応」が18.5%、「夜間の排泄」、「外出の付き添い、送迎等」が15.3%となっています。

世帯類型別でみると、すべての世帯で「入浴・洗身」の割合が高くなっています。

市町別でみると、熊谷市で「認知症状への対応」、深谷市で「入浴・洗身」、寄居町で「外出の付き添い、送迎等」の割合が高くなっています。

単位：%

区分		有効回答数 (件)	日中の排泄	夜間の排泄	食事の介助 (食べる時)	入浴・洗身	身だしなみ (洗顔・歯磨き等)	衣服の着脱	屋内の移乗・移動	外出の付き添い、送迎等	服薬
世帯類型別	単身世帯	117	3.4	6.8	2.6	12.8	1.7	4.3	6.8	11.1	7.7
	夫婦のみ世帯	105	11.4	14.3	1.9	20.0	1.9	3.8	9.5	16.2	8.6
	その他	268	17.9	19.8	3.7	22.4	3.4	6.3	8.2	16.0	6.7
市町別	熊谷市	242	10.3	16.1	4.1	16.1	3.3	5.0	6.6	13.2	6.6
	深谷市	206	18.0	17.5	2.4	23.8	2.4	6.8	7.8	17.5	9.7
	寄居町	50	4.0	4.0	—	14.0	—	2.0	16.0	18.0	4.0
全体		502	12.7	15.3	3.2	19.1	2.6	5.4	8.0	15.3	7.6

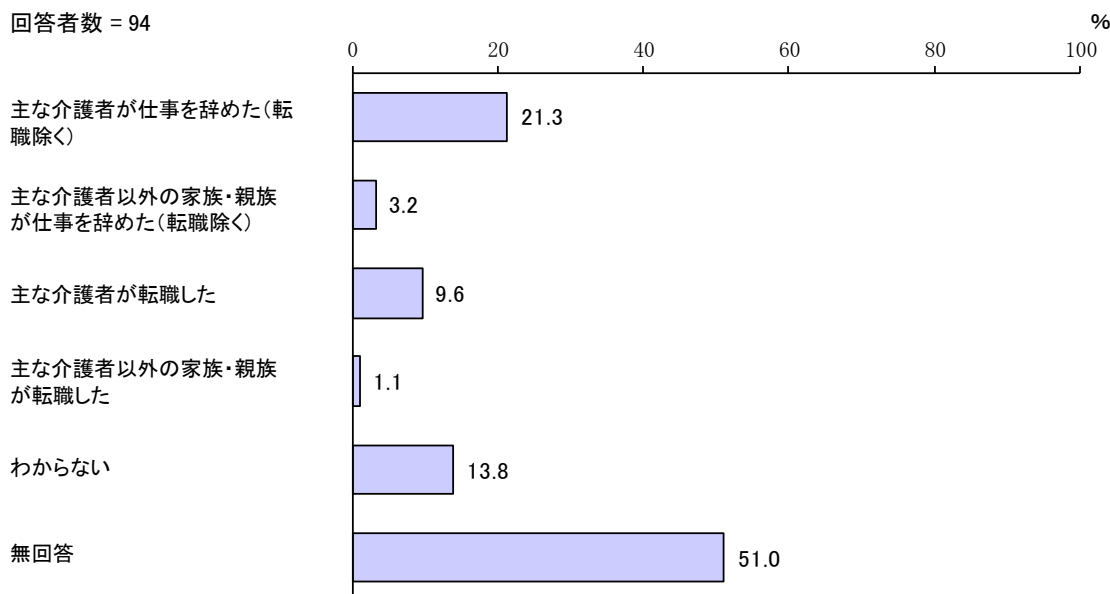
区分		認知症状への対応	医療面での対応 (経管栄養、ストーマ等)	食事の準備 (調理等)	その他の家事 (掃除、洗濯、買い物等)	金銭管理や生活面に必要な諸手続き	その他	不安に感じていることは、特になし	主な介護者に確認しないと、わからない	無回答
世帯類型別	単身世帯	12.0	1.7	12.0	8.5	3.4	3.4	2.6	6.8	51.3
	夫婦のみ世帯	18.1	1.9	11.4	9.5	5.7	—	1.9	1.9	43.8
	その他	21.6	3.0	6.0	6.0	4.5	3.4	4.9	0.7	34.7
市町別	熊谷市	16.5	2.1	7.0	6.6	5.4	2.9	2.1	3.3	46.7
	深谷市	22.8	3.4	9.7	6.8	4.9	3.4	4.9	1.9	31.1
	寄居町	10.0	—	10.0	14.0	2.0	—	6.0	—	50.0
全体		18.5	2.4	8.4	7.4	4.8	2.8	3.6	2.4	40.8

※区分不明あり

○ 介護のために過去1年の間に仕事を辞めた家族や親族について

「主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）」の割合が21.3%と最も高くなっています。

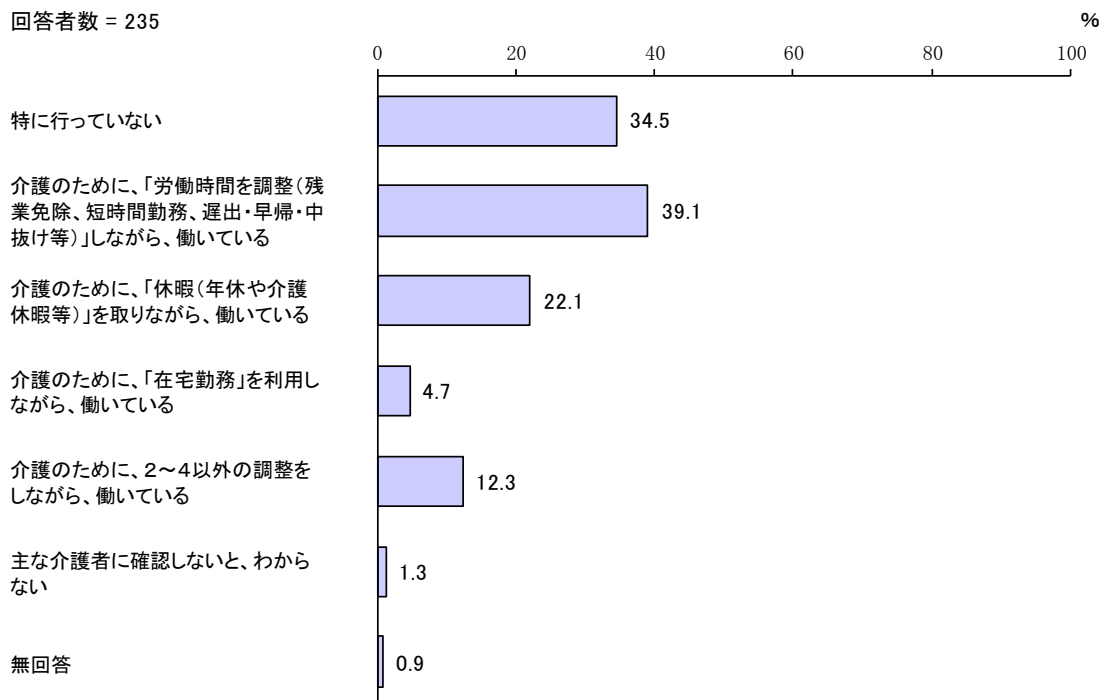
回答者数 = 94



○ 介護をするにあたって、働き方についての調整等をしたか

「介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている」の割合が39.1%と最も高く、次に「特に行っていない」が34.5%、「介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている」が22.1%となっています。

回答者数 = 235



第4章

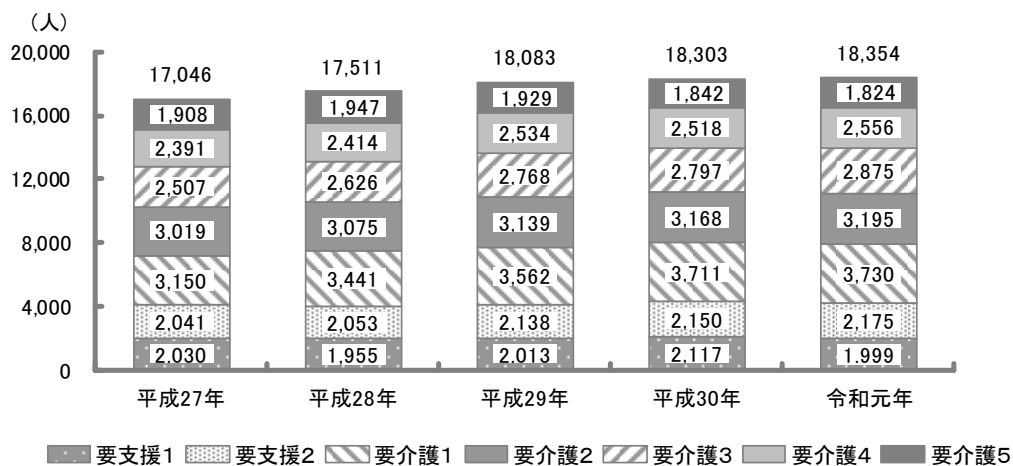
介護保険事業の状況

1 要介護（要支援）認定者数、認定率の推移

(1) 要介護（要支援）認定者数の推移

組合圏域の要介護（要支援）認定者数は年々増加傾向にあり、令和元年で18,354人となっています。介護度別では、要介護1が最も多くなっています。

要介護（要支援）認定者数の推移



単位：人

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
要支援1	2,030	1,955	2,013	2,117	1,999
要支援2	2,041	2,053	2,138	2,150	2,175
要介護1	3,150	3,441	3,562	3,711	3,730
要介護2	3,019	3,075	3,139	3,168	3,195
要介護3	2,507	2,626	2,768	2,797	2,875
要介護4	2,391	2,414	2,534	2,518	2,556
要介護5	1,908	1,947	1,929	1,842	1,824
計	17,046	17,511	18,083	18,303	18,354

※第2号被保険者を含む
資料：見える化システム

(2) 性別・要介護度別の認定者数

要介護1の認定者数が3,730人と最も多く、次に要介護2の認定者数が3,195人となっています。

年代別で見ると、男性は65～69歳で要介護2が最も多く、女性は65～69歳と90歳以上で要介護4が最も多く、それ以外の年代では、男女とも要介護1が最も多くなっています。

性別・要介護度別の認定者数（令和元年度）

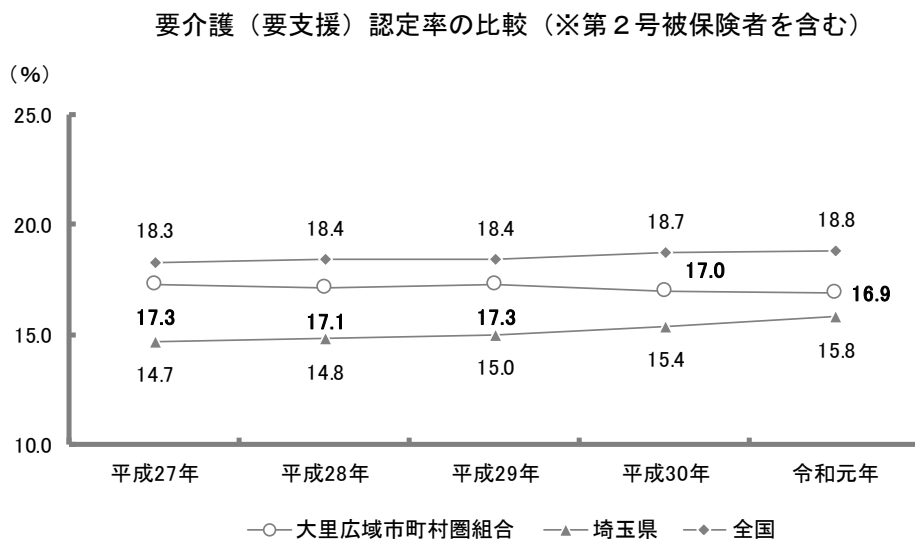
単位：人

項目	被保険者数	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	認定者数
男 性	114,770	629	605	1,292	1,135	1,009	787	541	5,998
第1号被保険者	49,077	612	585	1,246	1,066	963	762	511	5,745
65～69歳	14,286	49	54	80	94	78	52	41	448
70～74歳	13,475	79	73	171	142	115	71	80	731
75～79歳	10,309	121	113	229	215	194	160	103	1,135
80～84歳	6,361	161	135	319	243	196	171	106	1,331
85～89歳	3,225	121	141	268	211	205	169	92	1,207
90歳以上	1,421	81	69	179	161	175	139	89	893
第2号被保険者	65,693	17	20	46	69	46	25	30	253
女 性	121,185	1,370	1,570	2,438	2,060	1,866	1,769	1,283	12,356
第1号被保険者	59,305	1,350	1,553	2,401	2,027	1,829	1,741	1,252	12,153
65～69歳	14,649	56	56	58	57	49	67	38	381
70～74歳	14,122	105	115	160	135	97	78	63	753
75～79歳	11,645	228	236	345	236	204	155	122	1,526
80～84歳	8,500	416	400	569	403	356	294	223	2,661
85～89歳	5,970	372	466	732	550	475	415	313	3,323
90歳以上	4,419	173	280	537	646	648	732	493	3,509
第2号被保険者	61,880	20	17	37	33	37	28	31	203
合 計	235,955	1,999	2,175	3,730	3,195	2,875	2,556	1,824	18,354

資料：見える化システム

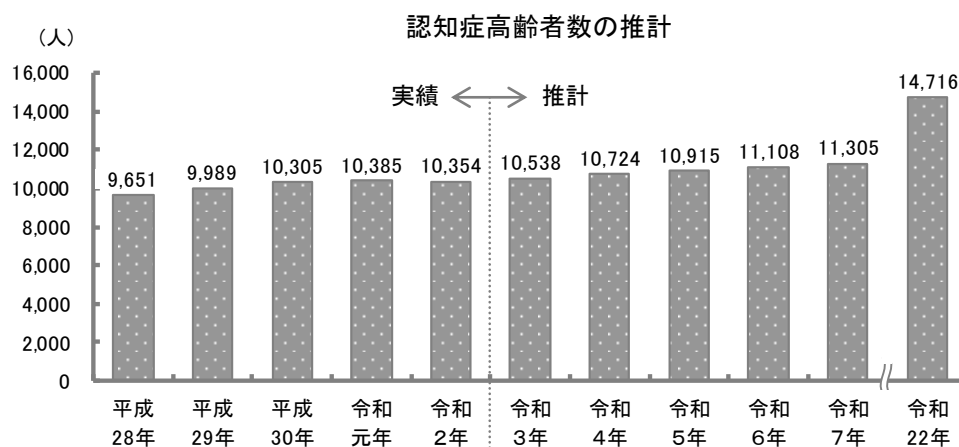
(3) 要介護（要支援）認定率の比較

要介護（要支援）認定率については、全国及び埼玉県は上昇傾向にあります
が、組合では下降傾向となっています。また、全国・埼玉県と比較すると、全
国より低く、埼玉県より高くなっています。



2 認知症高齢者数の推計

認知症高齢者数は増加傾向にあり、今後も増加が続くと予想され、令和22年
には14,716人となる見込みです。



資料：実績は組合介護保険課データの認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ a 以上の高齢者
※推計は実績をもとに算出

3 介護サービス給付費の計画値と実績値との比較

(1) 介護サービス給付費の実績

居宅サービスの給付費は、令和元年度で102.7%とほぼ計画値どおりとなっていますが、訪問リハビリテーションは81.1%、短期入所療養介護は68.2%、住宅改修は85.9%と計画値を大きく下回っています。

地域密着型サービスの給付費は、令和元年度で98.3%とほぼ計画値どおりとなっていますが、認知症対応型通所介護は122.3%と計画値を大きく上回り、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は66.4%、看護小規模多機能型居宅介護は66.2%と計画値を大きく下回っています。

施設サービスの給付費は、令和元年度で105.1%とほぼ計画値どおりとなっていますが、介護療養型医療施設・介護医療院は142.6%と計画値を大きく上回っています。

介護サービス給付費の計画値と実績値

単位：円

サービス種類	平成30年度		比較 (%)	令和元年度		比較 (%)
	計画	実績		計画	実績	
居宅サービス	10,956,947,000	11,093,278,129	101.2	11,256,552,000	11,563,418,642	102.7
訪問介護	1,173,954,000	1,189,420,761	101.3	1,184,101,000	1,166,769,454	98.5
訪問入浴介護	148,781,000	150,121,409	100.9	140,133,000	140,701,931	100.4
訪問看護	353,084,000	367,977,048	104.2	378,409,000	400,706,664	105.9
訪問リハビリテーション	74,777,000	60,936,445	81.5	89,061,000	72,257,332	81.1
居宅療養管理指導	131,473,000	136,599,196	103.9	144,476,000	152,008,065	105.2
通所介護	4,305,670,000	4,445,474,075	103.2	4,354,912,000	4,723,944,040	108.5
通所リハビリテーション	1,336,050,000	1,393,060,353	104.3	1,330,661,000	1,369,285,079	102.9
短期入所生活介護	1,541,270,000	1,534,204,978	99.5	1,647,075,000	1,575,428,657	95.7
短期入所療養介護	249,602,000	188,626,768	75.6	295,754,000	201,798,151	68.2
特定施設入居者生活介護	775,671,000	780,300,528	100.6	786,418,000	870,810,490	110.7
福祉用具貸与	747,108,000	745,205,462	99.7	779,215,000	775,905,114	99.6
特定福祉用具購入	26,296,000	26,723,377	101.6	26,911,000	28,367,646	105.4
住宅改修	93,211,000	74,627,729	80.1	99,426,000	85,436,019	85.9
地域密着型サービス	3,460,241,000	3,499,349,203	101.1	3,635,288,000	3,574,785,887	98.3
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	69,298,000	58,211,485	84.0	82,732,000	54,951,623	66.4
夜間対応型訪問介護	0	0	—	0	0	—
認知症対応型通所介護	105,422,000	120,376,089	114.2	105,149,000	128,649,098	122.3
小規模多機能型居宅介護	406,138,000	435,459,157	107.2	425,446,000	445,989,105	104.8
認知症対応型共同生活介護	1,274,385,000	1,347,712,949	105.8	1,275,747,000	1,362,947,077	106.8
地域密着型特定施設入居者生活介護	24,734,000	22,983,814	92.9	23,803,000	23,402,991	98.3
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	61,838,000	59,512,221	96.2	61,866,000	59,549,712	96.3
看護小規模多機能型居宅介護	71,959,000	63,539,048	88.3	92,200,000	61,026,218	66.2
地域密着型通所介護	1,446,467,000	1,391,554,440	102.9	1,568,345,000	1,438,270,063	91.7
施設サービス	8,626,188,000	8,876,264,081	102.9	8,694,347,000	9,135,943,083	105.1
介護老人福祉施設	5,570,599,000	5,687,274,869	102.1	5,613,396,000	5,869,092,971	104.6
介護老人保健施設	3,039,588,000	3,119,778,888	102.6	3,040,949,000	3,209,787,918	105.6
介護療養型医療施設・介護医療院	16,001,000	69,210,324	432.5	40,002,000	57,062,194	142.6
居宅介護支援	1,329,324,000	1,330,891,829	100.1	1,379,810,000	1,414,581,049	102.5
介護サービスの総給付費	24,372,700,000	24,799,783,242	101.8	24,965,997,000	25,688,728,661	102.9

資料：見える化システム

(2) 介護予防サービス給付費の実績

介護予防サービスの給付費は、令和元年度で105.7%とほぼ計画値どおりとなっていますが、介護予防訪問入浴介護は371.1%、介護予防居宅療養管理指導は122.2%、介護予防住宅改修は178.3%と計画値を大きく上回り、介護予防訪問看護は65.6%、介護予防短期入所生活介護は84.0%と計画値を大きく下回っています。

地域密着型介護予防サービスの給付費は、令和元年度で154.8%と計画値を大きく上回っています。

介護予防支援の給付費は、令和元年度で123.7%と計画値を大きく上回っています。

介護予防サービス給付費の計画値と実績値

単位：円

サービス種類	平成30年度		比較 (%)	令和元年度		比較 (%)
	計画	実績		計画	実績	
介護予防サービス	383,106,000	395,224,158	103.2	404,930,000	427,828,323	105.7
介護予防訪問入浴介護	482,000	1,949,397	404.4	526,000	1,951,856	371.1
介護予防訪問看護	40,275,000	32,020,366	79.5	54,786,000	35,926,004	65.6
介護予防訪問リハビリテーション	8,460,000	7,549,053	89.2	10,813,000	12,109,255	112.0
介護予防居宅療養管理指導	6,339,000	7,609,211	120.0	6,958,000	8,501,533	122.2
介護予防通所リハビリテーション	168,532,000	170,391,130	101.1	168,836,000	183,199,717	108.5
介護予防短期入所生活介護	10,083,000	13,523,674	134.1	10,199,000	8,570,127	84.0
介護予防短期入所療養介護	0	610,677	—	0	253,249	—
介護予防特定施設入居者生活介護	54,097,000	59,758,816	110.5	54,631,000	59,338,435	108.6
介護予防福祉用具貸与	67,042,000	65,840,223	98.2	72,854,000	76,426,444	104.9
特定介護予防福祉用具購入	5,191,000	5,535,603	106.6	5,191,000	5,649,775	108.8
介護予防住宅改修	22,605,000	30,436,008	134.6	20,136,000	35,901,928	178.3
地域密着型介護予防サービス	19,544,000	38,238,583	195.7	23,306,000	36,080,724	154.8
介護予防認知症対応型通所介護	0	1,301,698	—	0	267,106	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	11,554,000	18,448,363	159.7	12,647,000	18,410,297	145.6
介護予防認知症対応型共同生活介護	7,990,000	18,488,522	231.4	10,659,000	17,403,321	163.3
介護予防支援	64,015,000	74,072,044	115.7	64,539,000	79,841,657	123.7
介護予防サービスの総給付費	466,665,000	507,534,785	108.8	492,775,000	543,750,704	110.3

資料：見える化システム

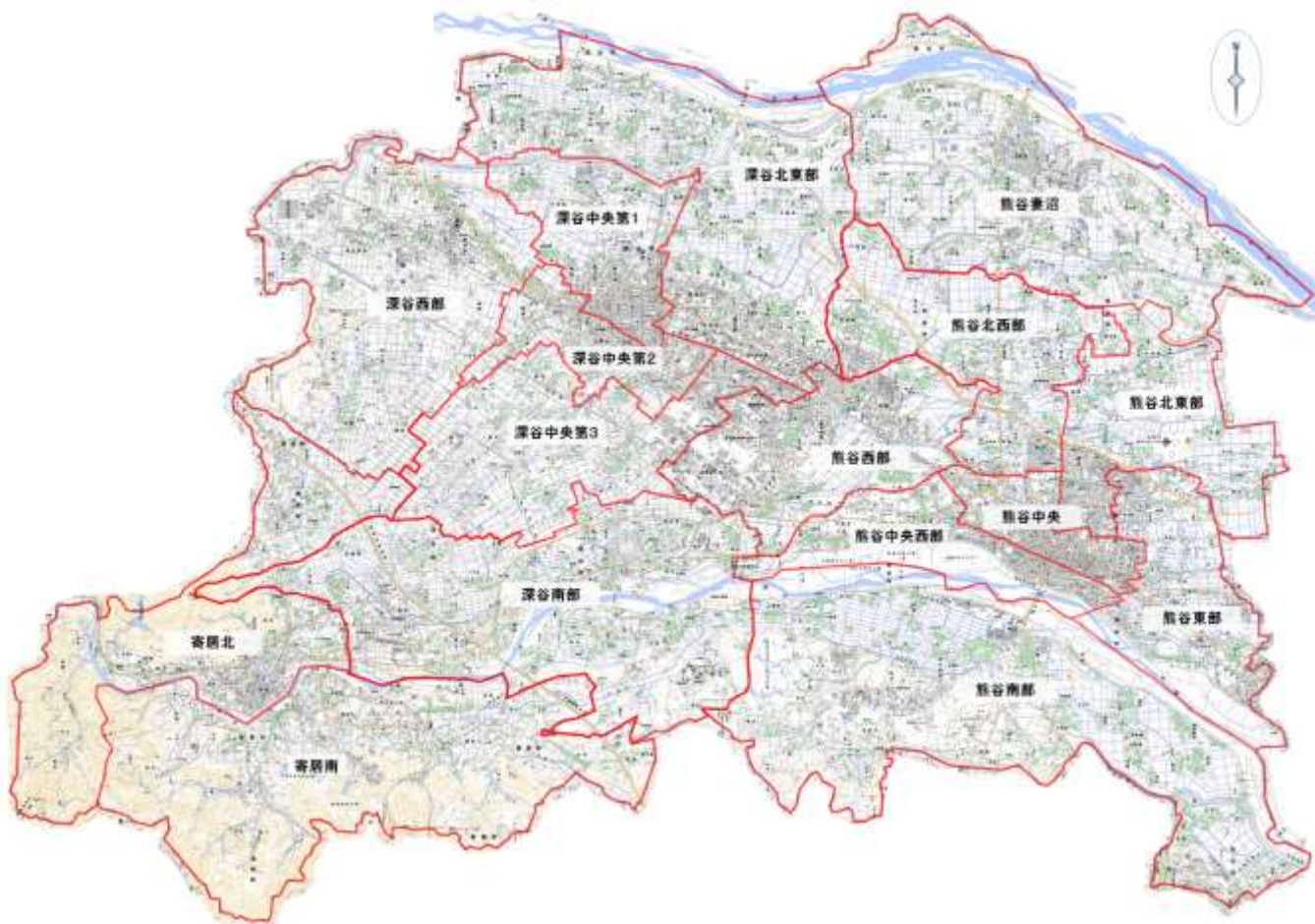
1 日常生活圏域の設定

(1) 日常生活圏域の設定

組合の地域性や諸条件に基づき、本計画期間においても平成28年度から引き続き、16の日常生活圏域に区分します。

本計画では、日常生活圏域毎に高齢者、世帯、認定者の状況、サービスの利用及び施設の整備状況を整理した上で、地域密着型サービスをはじめとする介護保険サービスの提供体制の確保について方向性を定めています。

日常生活圏域 区域図



日常生活圏域の設定

圏域名	住 所 区 分
熊谷妻沼	妻沼、妻沼中央、妻沼東1丁目～5丁目、弥藤吾、男沼、出来島、間々田、妻沼小島、妻沼台、妻沼西1丁目～2丁目、飯塚、市ノ坪、上江袋、道ヶ谷戸、永井太田、原井、八木田、江波、上須戸、上根、善ヶ島、田島、西城、西野、八ツ口、大野、葛和田、俵瀬、日向、弁財
熊谷北西部	柿沼、代、新島、原島、上奈良、四方寺、下奈良、中奈良、奈良新田、下増田、西別府、東別府、別府1丁目～5丁目
熊谷西部	久保島、高柳、新堀、玉井、玉井1丁目～5丁目、玉井南1丁目～3丁目、拾六間、新堀新田、御稜威ヶ原、三ヶ尻、美土里町1丁目～3丁目、籠原南1丁目～3丁目
熊谷北東部	箱田、箱田1丁目～7丁目、肥塚、肥塚1丁目～4丁目、上川上、上之の一部、中西1丁目～2丁目、中西3丁目の一部、中西4丁目の一部、今井、大塚、小曾根、上中条、池上、下川上、中央1丁目～5丁目
熊谷中央西部	赤城町1丁目～3丁目、月見町1丁目～2丁目、伊勢町、榎町、見晴町、宮本町、曙町1丁目～5丁目、河原町1丁目～2丁目、桜木町1丁目～2丁目、万平町1丁目～2丁目、宮前町1丁目～2丁目、大麻生、川原明戸、小島、広瀬、武体、瀬南
熊谷中央	仲町、本町1丁目～2丁目、鎌倉町、星川1丁目～2丁目、弥生1丁目～2丁目、宮町1丁目～2丁目、末広1丁目～3丁目、末広4丁目の一部、筑波1丁目～3丁目、銀座1丁目～7丁目、本石1丁目～2丁目、石原、石原1丁目～3丁目、平戸の一部、円光1丁目～2丁目、大原1丁目～4丁目、桜町1丁目～2丁目
熊谷東部	末広4丁目の一部、上之の一部、中西3丁目の一部、中西4丁目の一部、佐谷田、戸出、問屋町1丁目～4丁目、平戸の一部、太井、久下、久下1丁目～4丁目
熊谷南部	平塚新田、万吉、村岡、楊井、上恩田、吉所敷、屈戸、小泉、下恩田、高本、津田新田、手島、中恩田、中曾根、沼黒、相上、青山、小八林、玉作、津田、船木台1丁目～5丁目、箕輪、向谷、押切、上新田、成沢、樋春、御正新田、三本、江南中央1丁目～3丁目、板井、小江川、塩、柴、須賀広、千代、野原
深谷西部	岡、普濟寺、岡部、岡里、榛沢、後榛沢、山崎、榛沢新田、沓掛、西田、本郷、今泉、針ヶ谷、山河、櫛挽、岡1丁目～2丁目
深谷中央第1	深谷、深谷町、仲町、本住町、稲荷町1丁目～3丁目、稲荷町北、田所町、天神町、西島、西島町1丁目～3丁目、西島4丁目～5丁目、緑ヶ丘、田谷、東大沼、栄町、西大沼、曲田、伊勢方、寿町、上敷免、高畑、内ヶ島、矢島、大塚島、起会、谷之、戸森
深谷北東部	東方の一部、原郷、常盤町、国濟寺、東方町1丁目～5丁目、国濟寺町、本田ヶ谷、幡羅町1丁目、明戸、宮ヶ谷戸、上増田、蓮沼、藤野木、堀米、江原、石塚、沼尻、新井、前小屋、血洗島、南阿賀野、北阿賀野、横瀬、町田、上手計、下手計、大塚、中瀬、新戒、高島、成塚
深谷中央第2	萱場、見晴町、宿根、上野台の一部、桜ヶ丘、秋元町、上柴町西1丁目～7丁目
深谷中央第3	人見、柏合、榎合、櫛引、大谷、境、折之口、上野台の一部、上柴町東1丁目～7丁目、東方の一部
深谷南部	本田、畠山、上原、田中、長在家、菅沼、武川、瀬山、川本明戸、白草台、武蔵野、小前田、荒川、黒田、永田、北根、緑台
寄居北	寄居、藤田、末野、金尾、風布、桜沢、用土
寄居南	折原、立原、秋山、三品、西ノ入、鉢形、露梨子、三ヶ山、保田原、小園、富田、赤浜、牟礼、今市、鷹巣、西古里

(2) 地域包括支援センターについて

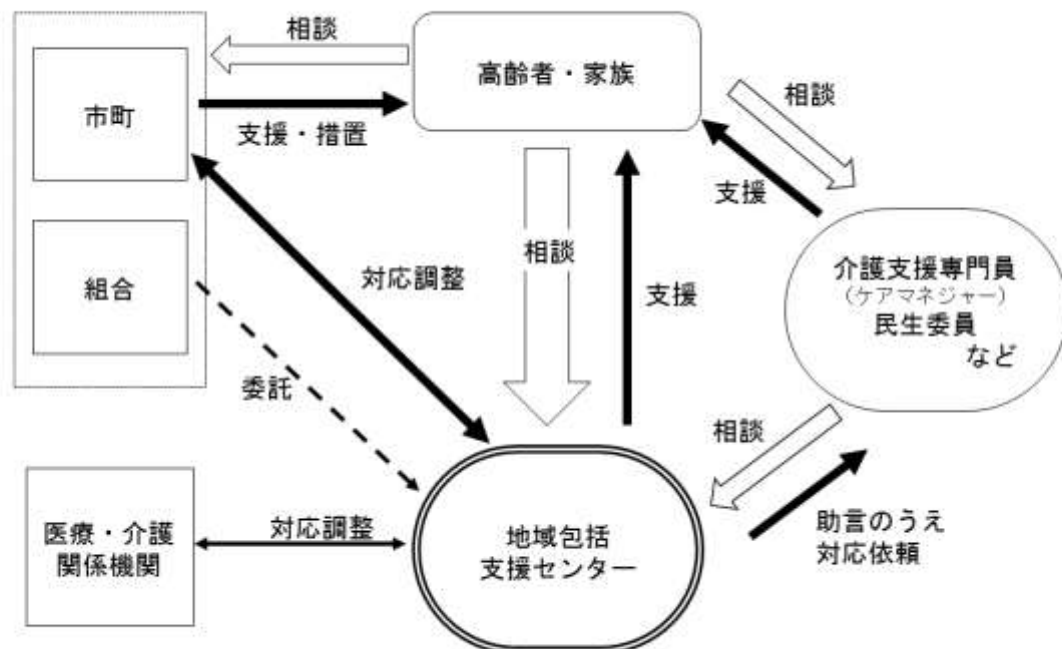
地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアを実現するための中核施設となるものであり、組合では平成28年度から日常生活圏域毎に16箇所の地域包括支援センターを整備しています。

地域包括支援センターは、組合から委託を受けた社会福祉法人等が運営しています。厚生労働省の定める職員配置基準に沿って保健師（または経験のある看護師）、社会福祉士、主任介護支援専門員の三職種を含め必要な人員を配置しています。

地域包括支援センターの業務は、「介護予防ケアマネジメント事業」、「高齢者や家族に対する総合相談支援事業」、「高齢者に対する虐待防止等、権利擁護事業」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」が主なもので、その他に「介護予防支援事業（要支援者の介護予防計画作成）」を行っています。

今後、さらに高齢化の進展が見込まれることから、地域包括支援センターの役割は、ますます重要なものとなっています。高齢者が安心して地域で暮らしていけるよう、組合、市町及び地域包括支援センターの連携強化を図りながら、地域包括ケアシステムの構築に向け取り組んでいきます。

地域包括支援センター連携図



(3) 日常生活圏域の状況

日常生活圏域人口、高齢者数及び高齢化率等（令和2年7月1日現在）

圏域	熊谷市							
	熊谷妻沼	熊谷北西部	熊谷西部	熊谷北東部	熊谷中央西部	熊谷中央	熊谷東部	熊谷南部
人口（人）	24,243	23,104	35,381	19,418	18,959	27,423	22,126	26,382
高齢者数（人）	8,635	7,054	8,368	6,139	5,212	7,487	6,337	8,155
高齢化率	35.6	30.5	23.7	31.6	27.5	27.3	28.6	30.9
高齢者を含む世帯の割合 （対世帯数比）	56.3	48.3	36.0	50.3	40.8	41.5	45.1	49.0
うち 高齢者のみ世帯の割合	31.7	30.4	22.9	30.8	27.0	27.3	27.9	29.0
うち 高齢独居世帯の割合	16.2	15.7	12.5	16.8	16.5	16.8	15.2	16.0
認定率 （対高齢者数比）	15.6	15.6	16.0	17.2	19.2	17.7	15.1	15.4
軽度認定率 （※1）	9.5	9.4	10.2	10.3	12.7	11.7	9.9	9.1
重度認定率 （※2）	6.1	6.2	5.8	6.9	6.5	6.0	5.2	6.3
施設入所者の割合 （対認定者数比）	19.2	16.4	12.4	16.4	13.2	12.9	11.0	21.0
居宅サービス利用者の割合 （対認定者数比）	63.9	68.8	71.9	67.2	68.1	73.4	72.6	63.7

（※1）要支援1～要介護2の対高齢者数比

（※2）要介護3～5の対高齢者数比

単位：％

圏域	深谷市						寄居町	
	深谷西部	深谷中央第1	深谷北東部	深谷中央第2	深谷中央第3	深谷南部	寄居北	寄居南
人口（人）	18,298	20,641	31,637	27,319	19,954	25,104	15,736	17,332
高齢者数（人）	5,674	6,270	8,998	7,273	5,813	7,522	5,107	5,824
高齢化率	31.0	30.4	28.4	26.6	29.1	30.0	32.5	33.6
高齢者を含む世帯の割合 （対世帯数比）	51.1	47.8	46.9	40.7	47.8	50.2	50.5	53.2
うち 高齢者のみ世帯の割合	29.4	29.2	26.7	25.5	28.1	27.6	30.6	31.7
うち 高齢独居世帯の割合	15.6	16.4	14.1	13.5	15.2	14.9	17.9	16.8
認定率 （対高齢者数比）	15.8	18.3	16.2	14.7	14.1	16.6	18.0	13.8
軽度認定率 （※1）	8.8	12.3	9.9	9.8	8.8	9.3	10.3	8.1
重度認定率 （※2）	7.0	6.0	6.3	4.9	5.3	7.3	7.7	5.7
施設入所者の割合 （対認定者数比）	19.1	12.4	19.2	11.0	18.1	20.8	16.6	13.0
居宅サービス利用者の割合 （対認定者数比）	62.8	70.6	64.3	73.9	68.5	63.7	65.8	71.2

資料：組合介護保険課データ

圏域内に立地する介護保険事業所等（令和2年7月1日現在）

単位：箇所

圏域内に立地する 介護保険事業所等	熊谷市								深谷市						寄居町	
	熊谷妻沼	熊谷北西部	熊谷西部	熊谷北東部	熊谷中央西部	熊谷中央	熊谷東部	熊谷南部	深谷西部	深谷中央第1	深谷北東部	深谷中央第2	深谷中央第3	深谷南部	寄居北	寄居南
介護老人福祉施設	2	1	3	2	1		1	4	2		4		2	4	1	1
介護老人保健施設	1		1	1		1		1			1		3		1	1
特定施設入居者生活介護			2		1	3	1	1	1	1	1	1	1		2	
住宅型有料老人ホーム	3	4	2	1	1	1	1	1	3	2	2	3	3	8	2	3
サービス付き高齢者向け住宅	3	2	2	1	2		2	3	3	2	3	2	8	5	3	3
訪問介護	4	6	6	6	2	8	4	5	4	7	1	5	7	6	6	8
訪問入浴介護		1	1	2	2				1				1	1		
訪問看護		1	1	2	3	3	2	2	1	4	1	4	2	2	1	1
訪問リハビリテーション			1	1		1							1			1
通所介護	9	7	6	4	6	3	7	9	10	6	11	6	16	13	6	9
通所リハビリテーション	2		1	1		1	1	1			2	1	3		1	1
短期入所生活介護	3	1	5	2	3		2	6	5		6		3	5	1	1
短期入所療養介護	1		1	1		1		1			1		2		1	1
認知症対応型共同生活介護	4		2	1		1	1	3	1	1	6	2	2	3	2	2
地域密着型特定施設入居者生活介護																1
居宅介護支援	7	6	8	8	6	11	8	9	7	8	10	7	17	9	6	9
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			1													
認知症対応型通所介護				1			1		1			1				1
小規模多機能型居宅介護	2		1	1	1		1	1		1		1	1	1		1
定期巡回・随時対応型訪問介護看護					1											1
看護小規模多機能型居宅介護												1				
地域密着型通所介護	3	5	7	4	1		5	7	3	6	7	12	5	6	4	2

資料：組合介護保険課データ

第6章

介護保険サービスの見込み

1 高齢者人口等の推計

(1) 高齢者人口（第1号被保険者）等の推計

高齢者人口（第1号被保険者数）は、第8期計画期間中（令和3年度～令和5年度）も増加し、令和7年度には113,000人を上回る見込みとなっています。

高齢者人口（第1号被保険者数）等の推計

単位：人

区分	実績			計画			推計	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
総人口	375,471	373,678	371,839	369,539	367,088	364,468	358,740	300,265
第1号被保険者 (65歳～)	106,606	108,382	110,258	111,420	112,044	112,588	113,341	112,948
第2号被保険者 (40～64歳)	128,289	127,573	126,650	125,693	125,253	124,647	123,088	95,193

資料：実績は住民基本台帳（各年10月1日現在）、推計は実績をもとにコーホート変化率法で算出

(2) 要介護（要支援）認定者数の推計

認定者数は、第8期計画期間中（令和3年度～令和5年度）も増加し、令和7年度には21,000人を上回る見込みとなっています。

認定者数の推計

単位：人

区分	実績			計画			推計	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
要支援1	2,117	1,999	2,063	2,115	2,187	2,259	2,367	2,587
要支援2	2,150	2,175	2,090	2,146	2,211	2,278	2,379	2,691
要介護1	3,711	3,730	3,850	3,961	4,085	4,214	4,414	5,105
要介護2	3,168	3,195	3,172	3,265	3,365	3,471	3,638	4,337
要介護3	2,797	2,875	2,831	2,918	3,010	3,106	3,266	4,048
要介護4	2,518	2,556	2,680	2,769	2,861	2,958	3,112	3,927
要介護5	1,842	1,824	1,766	1,821	1,875	1,931	2,019	2,497
計	18,303	18,354	18,452	18,995	19,594	20,217	21,195	25,192

※第2号被保険者を含む
資料：推計は令和2年度のデータをもとに算出

2 居宅・介護予防サービス

居宅サービスには、訪問介護（ホームヘルプサービス）、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与及び特定福祉用具販売があります。

また、これらとは別に住宅改修費の支給制度もあります。居宅サービスは、居宅療養管理指導などの一部のサービスを除き、要介護度ごとに1箇月当たりの利用限度額が決められています。

(1) 訪問介護（ホームヘルプサービス）

介護福祉士又はホームヘルパーが家庭を訪問して、要介護者に、入浴・排泄・食事等の介護その他の必要な日常生活上の支援を行います。

事業		実績		見込	計画			推計	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
訪問介護	回/月	34,472	33,478	33,528	34,935	35,291	36,725	36,916	45,031
	人/月	1,867	1,875	1,815	1,881	1,916	1,988	2,032	2,443

資料：見える化システム

(2) 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

看護師や介護職員が移動入浴車等で各家庭を訪問し、浴槽を家庭に持ち込んで入浴の介護を行い、要介護者（要支援者）の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ります。

事業		実績		見込	計画			推計	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
訪問入浴介護	回/月	1,046	969	996	1,041	1,041	1,041	1,063	1,313
	人/月	203	196	203	212	212	212	217	268
介護予防 訪問入浴介護	回/月	20	21	18	18	18	18	22	22
	人/月	3	4	4	4	4	4	5	5

資料：見える化システム

(3) 訪問看護・介護予防訪問看護

病状が安定期にある要介護者（要支援者）について、訪問看護ステーションや病院、診療所の看護師などが家庭を訪問して療養上の世話や必要な診療の補助を行います。

サービス提供は主治医との密接な連携に基づき行い、利用者の療養生活を支援し、心身機能の維持回復を図ります。

事業		実績		見込	計画			推計	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
訪問看護	回/月	6,194	6,789	7,214	7,520	7,608	7,919	7,970	9,703
	人/月	719	773	817	851	862	897	905	1,100
介護予防訪問看護	回/月	704	769	902	919	953	978	1,019	1,144
	人/月	95	108	135	138	143	147	153	171

資料：見える化システム

(4) 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

理学療法士、作業療法士などが家庭を訪問して、要介護者（要支援者）の心身機能の維持回復を図るとともに、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行います。

事業		実績		見込	計画			推計	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
訪問リハビリテーション	回/月	1,772	2,113	2,622	2,729	2,796	2,891	2,943	3,572
	人/月	145	164	197	205	210	217	221	268
介護予防訪問リハビリテーション	回/月	225	365	450	461	482	493	513	577
	人/月	26	39	43	44	46	47	49	55

資料：見える化システム

(5) 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

通院が困難な要介護者（要支援者）について、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士などが家庭を訪問し、心身の状況、置かれている環境等を把握して療養上の管理や指導を行います。

事業		実績		見込	計画			推計	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
居宅療養管理指導	人/月	1,259	1,425	1,490	1,558	1,573	1,637	1,644	2,012
介護予防居宅療養管理指導	人/月	70	78	84	88	90	93	98	109

資料：見える化システム

(6) 通所介護

デイサービスセンター等への通所により、入浴・排泄・食事等の介護その他の日常生活上の支援や機能訓練を行います。利用者の心身機能の維持回復とともに、社会的孤立感の解消や家族の身体的・精神的負担の軽減も図ります。

事業		実績		見込	計画			推計	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
通所介護	回/月	47,790	50,157	51,028	53,055	53,886	55,938	56,849	68,969
	人/月	3,503	3,618	3,492	3,623	3,692	3,828	3,917	4,717

資料：見える化システム

(7) 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

介護老人保健施設などへの通所により、心身機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行います。

事業		実績		見込	計画			推計	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
通所リハビリテーション	回/月	13,373	13,319	13,166	13,646	13,929	14,443	14,857	17,826
	人/月	1,479	1,494	1,464	1,517	1,549	1,606	1,653	1,981
介護予防通所リハビリテーション	人/月	418	446	414	425	438	452	473	528

資料：見える化システム

(8) 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

介護老人福祉施設などに短期間入所し、当該施設において入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の介護や支援を受けるサービスです。

事業		実績		見込	計画			推計	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
短期入所生活介護	日/月	15,946	16,257	16,197	16,930	17,076	17,788	17,846	21,966
	人/月	1,048	1,060	994	1,038	1,049	1,092	1,101	1,348
介護予防短期入所生活介護	日/月	205	118	103	97	97	97	109	119
	人/月	30	22	18	17	17	17	19	21

資料：見える化システム

(9) 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

介護老人保健施設などに短期間入所し、医学的管理下において、介護・看護、機能訓練その他必要な医療及び日常生活上の介護や支援を受けるサービスです。

事業		実績		見込	計画			推計	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
短期入所療養介護 (老健)	日/月	1,429	1,513	1,389	1,439	1,457	1,507	1,499	1,851
	人/月	139	151	135	139	141	146	146	180
短期入所療養介護 (病院等)	日/月	0	0	0	0	0	0	0	0
	人/月	0	0	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護 (介護医療院)	日/月	0	0	0	0	0	0	0	0
	人/月	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護 (老健)	日/月	6	2	0	3	3	3	3	4
	人/月	2	1	0	2	2	2	2	3
介護予防短期入所療養介護 (病院等)	日/月	0	0	0	0	0	0	0	0
	人/月	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護 (介護医療院)	日/月	0	0	0	0	0	0	0	0
	人/月	0	0	0	0	0	0	0	0

資料：見える化システム

(10) 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

介護保険法に基づく指定を受けた有料老人ホームなどに入居している要介護者（要支援者）について、特定施設サービス計画（ケアプラン）に基づき入浴、排泄、食事等の介護、生活などに関する相談、助言、機能訓練、療養上の支援を行います。

なお、令和4年度に熊谷市に1施設（30床）の事業開始を予定しています。

事業		実績		見込	計画			推計	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
特定施設入居者生活介護	人/月	350	395	432	446	484	499	522	633
介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	74	73	73	75	83	85	89	99

資料：見える化システム

(11) 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

心身の機能が低下し、日常生活を営むのに支障がある要介護者（要支援者）の日常生活の便宜を図るための福祉用具や機能訓練のための福祉用具を要介護者等に貸与します。

事業		実績		見込	計画			推計	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
福祉用具貸与	人/月	4,702	4,960	5,128	5,323	5,415	5,620	5,730	6,931
介護予防福祉用具貸与	人/月	959	1,050	1,152	1,182	1,218	1,256	1,313	1,466

資料：見える化システム

(12) 特定福祉用具・特定介護予防福祉用具購入

要介護者（要支援者）の日常生活の便宜を図るため、入浴や排泄等に用いる福祉用具の購入費の一部を支給します。

事業		実績		見込	計画			推計	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
特定福祉用具購入	人/月	77	79	86	87	89	93	95	114
特定介護予防福祉用具購入	人/月	19	19	22	23	24	24	26	29

資料：見える化システム

(13) 住宅改修・介護予防住宅改修

在宅の要介護者（要支援者）が、手すりの取付けや段差の解消等を行ったときに、改修費を支給します。

事業		実績		見込	計画			推計	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
住宅改修	人/月	63	71	71	72	73	77	78	95
介護予防住宅改修	人/月	28	31	34	35	37	37	39	44

資料：見える化システム

(14) 居宅介護支援・介護予防支援

要介護者（要支援者）の居宅サービスの適切な利用が可能となるよう、要介護者（要支援者）の心身の状況、置かれている環境、意向等を勘案して、介護支援専門員（ケアマネジャー）が、居宅サービス計画（ケアプラン）の作成や当該ケアプランに基づく居宅サービスの提供を確保するためのサービス事業者との連絡調整や介護保険施設に入所を希望する場合の施設への紹介等を行います。

事業		実績		見込	計画			推計	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
居宅介護支援	人/月	8,037	8,265	8,338	8,647	8,814	9,141	9,359	11,256
介護予防支援	人/月	1,362	1,458	1,567	1,607	1,656	1,708	1,786	1,993

資料：見える化システム

3 施設サービス

様々な事情で在宅での生活が困難な方に対して、次の施設で施設サービスが提供されています。

(1) 介護老人福祉施設

常時介護が必要で、家庭での生活が困難な要介護者が入所する施設で、入浴・排泄・食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練、健康管理及び療養上の介護や支援を行います。

なお、今後も「介護離職ゼロ」及び「地域医療構想の実現」に向けて、需要の伸びに応じた安定的なサービス提供が図れるよう市町や関係機関と連携を密にしていきます。

事業		実績		見込	計画			推計	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
介護老人福祉施設	人/月	1,924	1,951	1,965	1,967	2,147	2,177	2,490	3,070
要介護1	人/月	24	24	26	26	26	26	26	26
要介護2	人/月	91	104	109	109	109	109	109	109
要介護3	人/月	470	467	470	470	516	524	604	748
要介護4	人/月	731	745	755	756	830	843	979	1,234
要介護5	人/月	608	611	605	606	666	675	772	953

資料：見える化システム

介護老人福祉施設の現状と整備予定

	現状	整備予定		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設数（箇所）	28	0	1	0
熊谷市	14	0	0	0
深谷市	12	0	0	0
寄居町	2	0	1	0
定員数（人）	2,151	2	180	30
熊谷市	1,108	2	100	30
深谷市	894	0	0	0
寄居町	149	0	80	0

(2) 介護老人保健施設

病状が安定し、リハビリテーションを中心とする医療ケアと介護を必要とする場合に入所する施設で、要介護者に、看護、医学的管理下での介護、機能訓練その他必要な医療及び日常生活上の介護や支援を行います。

事業		実績		見込	計画			推計	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
介護老人保健施設	人/月	933	945	927	937	947	957	1,102	1,354
要介護1	人/月	96	94	103	103	103	106	121	140
要介護2	人/月	167	164	151	153	155	156	179	213
要介護3	人/月	245	230	212	215	218	219	253	313
要介護4	人/月	257	275	285	288	291	294	341	430
要介護5	人/月	168	182	176	178	180	182	208	258

資料：見える化システム

(3) 介護療養型医療施設・介護医療院

比較的長期にわたって療養を必要とする場合に入院する施設で、要介護者に、療養上の管理、看護、医学的管理下での介護及び機能訓練等の必要な医療を行います。

なお、介護療養型医療施設は、介護医療院などの施設へ移行が必要となりますが、移行期間が令和5年度末まで延長されました。

事業		実績		見込	計画			推計	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
介護療養型医療施設	人/月	17	12	9	9	9	9		
介護医療院	人/月	0	1	7	7	7	7	19	23
要介護1	人/月	1	0	0	0	0	0	0	0
要介護2	人/月	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護3	人/月	1	0	0	0	0	0	0	0
要介護4	人/月	6	4	4	4	4	4	5	6
要介護5	人/月	9	9	12	12	12	12	14	17

資料：見える化システム

4 地域密着型サービス

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう身近な生活圏内において提供される、地域に密着したサービスで、具体的なサービスの種類は次のとおりです。

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

要介護者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回と随時の対応を行うサービスです。

事業		実績		見込	計画			推計	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	32	28	27	45	48	56	58	66

資料：見える化システム

【サービス確保の方向】

新たな事業所を整備するため、公募を行います。整備予定地として、令和3年度に深谷市に事業所を開設する法人を公募により整備を行いサービス提供体制の確保に努めます。

(2) 夜間対応型訪問介護

夜間等の時間帯に、定期的な巡回又は緊急時等に訪問介護を提供するサービスです。

事業		実績		見込	計画			推計	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
夜間対応型訪問介護	人/月	0	0	0	0	0	0	0	0

資料：見える化システム

【サービス確保の方向】

組合では、夜間対応型訪問介護事業者を指定しておらず、利用実績はありません。

なお、組合では、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を指定しており、計画期間中のサービス利用は見込みません。

(3) 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症の人を対象に通所介護サービスを提供します。

事業		実績		見込	計画			推計	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
認知症対応型通所介護	回/月	959	1,006	980	1,017	1,017	1,068	1,077	1,333
	人/月	80	83	81	84	84	88	89	110
介護予防認知症対応型通所介護	回/月	13	3	0	6	6	6	6	9
	人/月	3	1	0	2	2	2	2	3

資料：見える化システム

【サービス確保の方向】

事業者の動向や利用者ニーズの把握に努め、未整備の日常生活圏域においてサービス提供体制の確保に努めます。

(4) 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心に、利用者の状況に応じて、訪問や宿泊を組み合わせた介護サービスを提供します。

事業		実績		見込	計画			推計	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
小規模多機能型居宅介護	人/月	183	183	180	188	217	222	228	267
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	23	25	23	23	28	29	30	34

資料：見える化システム

【サービス確保の方向】

現在の整備状況では、日常生活圏域間で偏りがあるため、出来るだけ身近な場所でサービス提供が受けられるよう、未整備の日常生活圏域（熊谷北西部、熊谷中央、深谷西部、深谷北東部、寄居北）については公募により整備を行いサービス提供体制の確保に努めます。

(5) 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症の状態にある要支援2から要介護5までの認定者について、共同生活を営むべき住居において、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を受けるサービスです。

事業		実績		見込	計画			推計	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
認知症対応型共同生活介護	人/月	453	454	473	488	520	537	564	694
介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月	7	7	5	5	5	5	6	7

資料：見える化システム

【サービス確保の方向】

今後も「介護離職ゼロ」及び「地域医療構想の実現」に向けて、事業者の動向や利用者ニーズの把握に努め、未整備の日常生活圏域（熊谷北西部、熊谷中央西部）については公募により整備を行いサービス提供体制の確保に努めます。

(6) 地域密着型特定施設入居者生活介護

定員29人以下の介護専用の有料老人ホーム等で、特定施設サービス計画（ケアプラン）に基づき入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の介護や支援、機能訓練及び療養上の介護や支援を行います。

事業		実績		見込	計画			推計	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	9	9	12	12	13	13	13	18

資料：見える化システム

【サービス確保の方向】

当サービスは、小規模（定員29人以下）の特定施設入居者に対するサービスですが、定員30人以上の広域型特定施設入居者生活介護事業所の整備予定があることから、新たな施設整備による当サービスの利用は見込みません。

(7) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設で、入浴・排泄・食事等の介護その他の日常生活上の介護や支援、機能訓練、健康管理及び療養上の介護や支援を行います。

事業		実績		見込	計画			推計	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	20	20	18	20	20	20	20	26

資料：見える化システム

【サービス確保の方向】

当サービスは、小規模（定員29人以下）の介護老人福祉施設入所者に対するサービスですが、定員30人以上の広域型介護老人福祉施設の整備が予定されていることから、新たな施設整備による当サービスの利用は見込みません。

(8) 看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて提供するサービスが看護小規模多機能型居宅介護です。利用者は、ニーズに応じて柔軟に医療ニーズに対応した小規模多機能型サービスなどの提供を受けやすくなります。また、サービス提供事業者にとっても、柔軟な人員配置が可能になり、ケア体制が構築しやすくなります。

事業		実績		見込	計画			推計	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	22	20	23	25	25	26	26	32

資料：見える化システム

【サービス確保の方向】

今後も事業者の動向や利用者ニーズの把握に努め、サービス提供体制の確保に努めます。

(9) 地域密着型通所介護

定員18人以下の小規模な通所介護施設で、要介護高齢者に対して、通所介護サービスを提供します。

事業		実績		見込	計画			推計	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
地域密着型通所介護	回/月	15,359	15,864	15,774	16,397	16,692	17,315	17,729	21,317
	人/月	1,458	1,497	1,469	1,523	1,556	1,612	1,661	1,984

資料：見える化システム

【サービス確保の方向】

未整備の圏域はなく、現在の利用状況を勘案し、新たな施設整備による当サービスの利用は見込みません。

5 地域支援事業

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

「介護予防・日常生活支援総合事業」は、これまで全国一律の予防給付として提供されていた介護予防訪問介護（ホームヘルプ）・介護予防通所介護（デイサービス）を、市町村が取り組む地域支援事業に段階的に移行し、多様なサービスを提供できるようにするものです。要支援者、介護予防・生活支援サービス事業対象者（基本チェックリストを用いた簡易な形で要支援者に相当する状態等と判断された者）を対象とする「介護予防・生活支援サービス事業」と、すべての高齢者を対象とする「一般介護予防事業」があります。

① 介護予防・生活支援サービス事業

要支援者等に対して、従来の専門的なサービスに加え、住民、NPO法人等の多様な主体によるサービス等を提供することにより、介護予防を推進し、地域での自立した生活の支援へつなげます。

①-1 訪問型サービス

要支援者等の居宅を訪問し、食事や入浴の介助、掃除、洗濯等のサービスを支援します。

【実績と見込み】

訪問型サービスの実施状況と見込み

単位：件/年

事業	実績		見込	計画			推計	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
訪問介護相当サービス	7,272	7,368	7,368	7,881	8,123	8,380	8,436	8,373

単位：人/年

事業	実績		見込	計画			推計	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
訪問型サービスB	—	—	—	—	5	5	5	5
熊谷市	—	—	—	—	—	—	—	—
深谷市	—	—	—	—	—	—	—	—
寄居町	—	—	—	—	5	5	5	5
訪問型サービスC	10	14	6	44	54	61	61	60
熊谷市	6	7	2	20	25	30	30	30
深谷市	2	4	2	15	20	22	22	22
寄居町	2	3	2	9	9	9	9	8

【取組と目標】

訪問型サービスについては、従来の介護予防訪問介護に相当するサービスや専門職により支援される訪問型サービスC（短期集中予防サービス）を実施しています。ボランティア主体により支援される訪問型サービスB（住民主体による支援）の充実を図ります。

①-2 通所型サービス

要支援者等を対象に、日常生活上の支援や生活行為向上のための支援を行います。

【実績と見込み】

通所型サービスの実施状況と見込み

単位：件/年

事業	実績		見込	計画			推計	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
通所介護相当サービス	20,948	20,584	20,584	21,094	21,739	22,427	20,542	18,085

単位：人/年

事業	実績		見込	計画			推計	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
通所型サービスB	—	—	—	—	5	5	5	5
熊谷市	—	—	—	—	—	—	—	—
深谷市	—	—	—	—	—	—	—	—
寄居町	—	—	—	—	5	5	5	5
通所型サービスC	—	—	—	—	—	48	48	47
熊谷市	—	—	—	—	—	24	24	24
深谷市	—	—	—	—	—	18	18	18
寄居町	—	—	—	—	—	6	6	5

【取組と目標】

通所型サービスについては、従来の介護予防通所介護に相当するサービスを実施しています。ボランティア主体により支援される通所型サービスB（住民主体による支援）、専門職により支援される通所型サービスC（短期集中予防サービス）の充実を図ります。

①-3 介護予防ケアマネジメント

要支援者等に対し、総合事業によるサービス等が適切に提供され自立支援につながるようケアマネジメントを行います。

【実績と見込み】

介護予防ケアマネジメントの実施状況と見込み

単位：件/年

事業	実績		見込	計画			推計	
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
介護予防ケアマネジメント	18,662	17,917	17,982	19,163	19,751	20,373	20,511	20,497

【取組と目標】

介護予防ケアマネジメントについては、自立支援に向けた効果的なケアマネジメントの実施が必要です。地域ケア会議等も有効に活用しながら、効果的な実施を図ります。

② 一般介護予防事業

一般介護予防事業は、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進し、要介護状態になっても、生きがい・役割を持って生活できる地域を実現することにより、介護予防を推進することを目的としています。

②-1 介護予防普及啓発事業

介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するためのパンフレット等の作成及び配布や、市町が専門職による介護予防教室を開催します。

【実績と見込み】

介護予防普及啓発事業の実施状況と見込み

事業		実績		見込	計画			推計	
		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
熊谷市	介護予防教室等 開催回数	181	184	0	196	210	210	212	212
	同 参加人数	2,261	2,338	0	2,500	2,625	2,625	2,646	2,644
深谷市	介護予防教室等 開催回数	190	195	0	113	161	161	162	165
	同 参加人数	3,336	3,298	0	2,260	3,220	3,220	3,239	3,292
寄居町	介護予防教室等 開催回数	160	146	1	122	122	122	122	111
	同 参加人数	3,392	3,129	30	3,550	3,810	3,810	3,821	3,458
組合(計)	介護予防教室等 開催回数	531	525	1	431	493	493	496	488
	同 参加人数	8,989	8,765	30	8,310	9,655	9,655	9,706	9,394

【取組と目標】

介護予防に関する知識を普及啓発させる講演会等を通じて、高齢者が要介護状態にならないよう、介護予防の普及・啓発を推進します。

②－２ 地域介護予防活動支援事業

地域における介護予防活動の展開を目指して、住民主体の通いの場等の活動を充実させるために、介護予防に関するボランティア等の人材育成研修や、介護予防に資する多様な地域活動組織の育成及び支援を行います。

【実績と見込み】

地域介護予防活動支援事業の実施状況と見込み

事業		実績		見込	計画			推計	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
熊谷市	サポーター養成研修 開催回数	2	2	0	2	2	2	2	2
	通いの場活動箇所数	28	41	42	50	60	70	71	71
深谷市	サポーター養成研修 開催回数	2	2	1	2	2	2	2	2
	通いの場活動箇所数	15	21	23	29	35	41	41	42
寄居町	サポーター養成研修 開催回数	2	2	0	2	2	2	2	2
	通いの場活動箇所数	5	9	9	17	25	33	33	30
組合(計)	サポーター養成研修 開催回数	6	6	1	6	6	6	6	6
	通いの場活動箇所数	48	71	74	96	120	144	145	143

【取組と目標】

身近な場所で、住民同士が、健康づくりを効果的に行えるようにするため、介護予防に資する住民主体の通いの場の立ち上げ及び継続を支援します。

また、リハビリテーション専門職の支援を受け、介護予防サポーターの養成研修を行います。

②-3 地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取組を機能強化するために、リハビリテーション専門職の専門的な知見を活かし、地域包括支援センターと連携して、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体の通いの場等における、技術的助言やケアマネジメント支援を行います。

【実績と見込み】

地域リハビリテーション活動支援事業（専門職の派遣）の実施状況と見込み

単位：件

事業		実績		見込	計画			推計	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
熊谷市	通いの場派遣支援	78	84	31	136	156	176	177	177
	訪問派遣支援	—	—	—	36	48	60	60	60
深谷市	通いの場派遣支援	45	54	30	70	82	94	95	96
	訪問派遣支援	—	—	—	30	45	60	60	61
寄居町	通いの場派遣支援	19	42	0	63	74	90	90	82
	訪問派遣支援	—	—	—	10	20	30	30	27
組合(計)	通いの場派遣支援	142	180	61	269	312	360	362	355
	訪問派遣支援	—	—	—	76	113	150	150	148

【取組と目標】

リハビリテーション専門職の関与を促進し、住民が介護予防に関する技術的助言を受けられる機会を設けます。

また、地域ケア会議等へリハビリテーション専門職の派遣を行い、自立支援に資する取組を推進します。

②-4 介護予防把握事業

民生委員等地域住民からの情報提供による把握等、地域の実情に応じて収集した情報を活用し、閉じこもり等の何らかの支援を必要とする者を早期に把握し、介護予防活動につなげられるよう市町と地域包括支援センターが連携して取り組みます。

(2) 包括的支援事業

包括的支援事業は、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助、支援を行うことにより、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として実施する事業です。包括的支援事業は、地域包括支援センターと市町が組合と緊密な連携を図りながら実施します。

(1) 総合相談支援業務

地域住民から介護や健康、福祉、医療など様々な相談を受けつけ、的確な状況把握を行い、地域における適切な保健・医療・福祉サービスの利用につなげるなど、高齢者や家族の支援を行います。

地域の高齢者に対し、介護保険サービスにとどまらない様々な形での支援を可能とするため、次の業務を行います。

- ① 地域における様々な関係者とのネットワーク構築
- ② ネットワークを通じた高齢者の心身の状況や家庭環境等についての実態把握
- ③ サービスに関する情報提供等の初期相談対応や継続的・専門的な相談支援（支援方針に基づく様々なサービスや制度等の利用へのつなぎ）

【実績と見込み】

総合相談支援業務の実施状況と見込み

単位：件

	実績		見込	計画			推計	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
熊谷市	13,673	13,129	13,616	13,742	13,815	13,886	13,997	13,988
深谷市	7,262	7,181	7,054	7,139	7,183	7,212	7,255	7,374
寄居町	3,494	3,583	3,346	3,367	3,374	3,382	3,391	3,069
組合（計）	24,429	23,893	24,016	24,248	24,372	24,480	24,643	24,431

【取組と目標】

地域包括支援センターは、市町との連携を図りながら自治会等の地域関係者、関係機関（民生委員・医療機関・警察等）との協力体制を確立します。また、ニーズ調査の結果から、地域包括支援センターの役割が、未だ十分に周知されているとはいえない状況があります。地域包括支援センターの役割について、広く地域住民への周知を図ります。

(2) 権利擁護業務

地域の住民、民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活ができるよう高齢者の権利擁護のため必要な支援を行います。必要なサービスや関係機関につなぎ、必要な支援を行います。特に、権利擁護の観点から支援が必要と判断した場合には、次のとおり、権利を守る取組に努めます。

- ① 成年後見制度の活用促進
- ② 老人福祉施設等への措置の支援
- ③ 高齢者虐待への対応
- ④ 困難事例への対応
- ⑤ 消費者被害の防止

【実績と見込み】

権利擁護相談の実施状況と見込み

単位：件

	実績		見込	計画			推計	
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
熊谷市	1,283	653	518	523	526	528	532	532
深谷市	352	163	116	117	118	119	120	122
寄居町	71	168	96	97	97	97	97	88
組合（計）	1,706	984	730	737	741	744	749	742

【取組と目標】

地域包括支援センターは、措置等の法的実施責任を有する市町の指導を仰ぎ、市町と連携を図りながら関係機関（民生委員・医療機関・警察等）との協力体制の確立・強化に努めます。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（地域ケア会議の実施を含む）

在宅・施設を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するため、主治医、介護支援専門員等との多職種協働や地域の関係機関等と連携し、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行います。

また、専門職をはじめ地域の多様な関係者により構成される地域ケア会議を実施し、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援等を推進します。

業務内容は、次の5項目です。

- ① 地域の連携・協力体制を整備し、包括的・継続的なケア体制を構築
- ② 地域における介護支援専門員のネットワークの活用
- ③ 介護支援専門員の日常的業務の個別指導、相談対応、情報提供等
- ④ 介護支援専門員が抱える支援困難事例等への助言・指導
- ⑤ 地域ケア会議の実施

【実績と見込み】

地域ケア会議の実施状況と見込み

単位：件

	実績		見込	計画			推計	
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
熊谷市	139	111	26	96	128	144	145	145
深谷市	137	91	72	168	168	168	169	172
寄居町	45	42	16	48	48	48	48	44
組合（計）	321	244	114	312	344	360	362	361

【取組と目標】

地域包括支援センターは、地域の関係機関等との連携体制を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援します。

また、地域の介護支援専門員に対する事例検討会等の実施や情報提供を行うとともに、自立支援型地域ケア個別会議でケアマネジメントの支援を行い、地域の介護支援専門員の資質向上を図ります。

なお、市町において、自立支援型地域ケア個別会議により抽出された地域課題の解決に向けて地域ケア会議（地域ケア推進会議）を実施し、地域づくりや社会資源開発等に役立っています。

(4) 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、医療機関と介護サービス事業者等関係者の連携を推進します。

また、次の内容を中心にPDCAサイクルに沿った取組を実施します。

- ① 現状分析・課題抽出・施策立案
 - (ア) 地域の医療・介護の資源の把握
 - (イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出
 - (ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
- ② 対応策の実施
 - (ア) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
 - (イ) 地域住民への普及啓発
- ③ 対応策の評価及び改善の実施
 - (ア) 医療・介護関係者の情報共有の支援
 - (イ) 医療・介護関係者の研修

【実績と見込み】

在宅医療・介護連携に関する相談支援の実施状況と見込み

単位：件

	実績		見込	計画			推計	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
熊谷市	228	287	300	312	327	343	346	346
深谷市	197	246	300	309	313	316	318	316
寄居町								
組合（計）	425	533	600	621	640	659	664	662

※深谷市と寄居町は、共同で事業を行っているため、市町ごとの区分はありません

【取組と目標】

在宅医療・介護連携を支援する相談窓口として、拠点と連携しながら、地域の実情に応じた在宅医療と介護の連携体制の構築、充実を図ります。

(5) 生活支援体制整備事業

① 生活支援コーディネーター

生活支援を必要とする高齢者が、ニーズに合った生活支援等サービスを利用できるような住民主体の地域づくりを支援するため、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、ボランティア等の生活支援の担い手の発掘・養成及びネットワーク化を行います。また、協議体を設置し、多様な関係主体間の情報共有・連携強化を行います。

【実績と見込み】

生活支援コーディネーター人数の実施状況と見込み

単位：人

		実績		見込	計画			推計	
		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
熊谷市	第1層人数	1	1	1	1	1	1	1	1
	第2層人数	8	8	8	8	8	8	8	8
深谷市	第1層人数	1	1	1	1	1	1	1	1
	第2層人数	6	6	6	6	6	6	6	6
寄居町	第1層人数	1	1	1	1	1	1	1	1
	第2層人数	2	2	2	2	2	2	2	2
組合 (計)	第1層人数	3	3	3	3	3	3	3	3
	第2層人数	16	16	16	16	16	16	16	16

【取組と目標】

市町単位で、第1層（市町区域）、第2層（日常生活圏域）において、生活支援コーディネーターを配置し、地域包括支援センター等との連携を図りながら、地域資源の把握と開発、ボランティア等の生活支援の担い手の発掘、地域における支え合いのネットワーク化（協議体）を推進していきます。

また、地域のニーズとサービス提供主体のマッチングの取組等を推進し、生活支援等サービスの進捗状況を把握しながら、生活支援等サービスの体制整備を推進します。

② 就労的活動支援コーディネーター

役割がある形での高齢者の社会参加等を促進する観点から、就労的活動の場を提供できる団体等と就労的活動を実施したい事業者とをマッチングし、高齢者個人の特性や希望に合った活動をコーディネートする就労的活動支援コーディネーター（就労的活動支援員）の配置を検討します。

【実績と見込み】

検討のため、実績と見込みは記載していない。

【取組と目標】

可能な範囲で、地域のニーズを把握し、配置を検討します。

（6）認知症総合支援事業

認知症になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを進めるため、認知症の人及びその家族への早期の関与支援を行うことにより、認知症ケアの向上を図ります。

- ① 初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活をサポートする、認知症初期集中支援チームの設置
- ② 医療機関、介護サービス及び地域の支援機関をつなぐ連携支援並びに認知症地域支援推進員の配置
- ③ 多職種の協働研修による認知症対応能力の向上並びに認知症カフェ等の設置

【実績と見込み】

認知症総合支援事業の実施状況と見込み

		実績		見込	計画			推計	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
熊谷市	初期集中チーム支援申請件数	7	5	3	7	7	7	7	7
	地域支援推進員人数	7	7	7	8	8	8	8	8
	認知症カフェ設置数	10	11	12	13	14	15	15	15
深谷市	初期集中チーム支援申請件数	0	3	3	5	5	5	5	5
	地域支援推進員人数	6	6	6	6	6	6	6	6
	認知症カフェ設置数	7	7	8	8	8	8	8	8
寄居町	初期集中チーム支援申請件数	0	1	1	3	4	5	5	5
	地域支援推進員人数	2	2	2	2	2	2	2	2
	認知症カフェ設置数	4	4	4	4	4	4	4	4
組合(計)	初期集中チーム支援申請件数	7	9	7	15	16	17	17	17
	地域支援推進員人数	15	15	15	16	16	16	16	16
	認知症カフェ設置数	21	22	24	25	26	27	27	27

【取組と目標】

認知症初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応及び認知症地域支援推進員による認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進、認知症の人を支援する関係者の連携支援、相談対応等により、認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域の構築を推進します。

また、事業の実施にあたっては、地域包括支援センター、認知症疾患医療センターを含む医療機関、介護サービス事業者等との連携を図ります。

(3) 任意事業

任意事業のうち、保険者が実施する「介護給付等費用適正化事業」以外の事業は、市町で実施してきた福祉施策事業を、平成18年度介護保険制度改正にともない、地域支援事業に位置づけて実施しています。

(1) 介護給付等費用適正化事業

組合では、国の「介護給付適正化計画」に関する指針に基づき、埼玉県の介護給付適正化計画を踏まえ、介護保険事業を適正に運営していくため、次の事業を行い、介護給付等の適正化に一層、取り組みます。

① 要介護認定の適正化（認定調査状況チェック）

認定調査票や主治医意見書の事前チェックを行うとともに、次の研修会を開催して、認定調査の平準化と介護度の適正化を図ります。

- 1 現任調査員研修会や新任調査員研修会を年数回行い、公平・公正な要介護認定調査を行えるための、資質の向上を図ります。また、埼玉県主催の研修会等の参加を働きかけます。
- 2 介護認定審査会委員の研修会を行い、要介護認定審査業務の公平性・公正性を図り、審査判定の均質化向上に努めます。また、埼玉県主催の研修等の参加を働きかけます。

② ケアプランの点検

介護支援専門員が作成した居宅介護（予防）サービス計画の記載内容について、事業者に資料提出を求め、利用者の状況に応じた適切な計画作成が行われているかを、主治医意見書、認定調査票、給付実績等と照合しながらチェックを行い、個々の受給者が真に必要なサービスの確保とその状態に適合していないサービス提供の改善を行います。

③ 住宅改修等の点検

改修工事を行おうとする受給者宅の実態確認や工事見積書の点検、竣工時の訪問調査等で施行状況を点検して、受給者の状態にそぐわない不適切又は不要な改修が行われていないか確認します。

また、福祉用具購入・貸与の状況を訪問調査により把握し、不適切又は不要なものがないか、身体状態に応じた給付が行われているかについて確認を行います。

④ 医療情報との突合・縦覧点検

受給者ごとに介護保険サービスと医療保険サービスが重複していないか、複数月にまたがる介護報酬の支払状況（請求明細書内容）を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行い、請求内容の誤り等を早期に発見して適切な処置を行います。

⑤ 介護給付費通知

受給者本人及び家族に対して、事業者からの介護報酬の請求及び費用の給付状況等について通知することにより、受給者及び事業者に対して適切なサービスの利用及び提供を普及啓発するとともに、自ら受けているサービスを改めて確認し、適正な請求を促します。

⑥ その他

1 国保連適正化システムによる給付実績の活用

国保連適正化システムを活用し、事業者等のサービス内容等給付実績について、点検を実施します。

2 実地指導

地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所の状況を把握しながら、定期的に実地指導を行います。また、指定基準に対する通報、苦情等があった事業所に対して、口頭又は書面による改善指導を行います。さらに必要に応じて監査を実施します。

3 埼玉県が実施する実地指導への同行

埼玉県が実施する実地指導に同行し、サービス事業所の実態把握に努めるとともに、併せて現地指導を行います。

4 サービス提供事業所の自主点検

サービス提供事業所において不適切な介護報酬の請求が行われないよう、事業所に対して点検ポイントを示し、自主点検の実施を促します。

5 第三者行為求償

交通事故等により介護保険のサービスを利用した場合、本来その介護費用は加害者（第三者）が負担すべきものですので、第三者行為の発見等求償事務に努めます。

6 制度の周知

介護支援専門員連絡協議会等において、適正化事業の取り組み内容、参考事例を説明し、注意喚起を行います。

（2）家族介護支援事業

要介護者等を介護する者（ケアラー）の支援のため、次の事業を行います。

① 介護教室

市町で、介護が必要な高齢者の状態の維持・改善を目的とした適切な介護知識・技術の習得や外部サービスの適切な利用方法の習得等を内容とした教室を開催します。

【実績と見込み】

介護教室の実施状況と見込み

単位：回

	実績		見込	計画			推計	
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
熊谷市	10	8	0	11	13	15	15	15
深谷市	1	1	5	11	12	12	12	12
寄居町	0	0	0	0	0	0	0	0
組合（計）	11	9	5	22	25	27	27	27

【取組と目標】

住民のニーズを把握し、ケアラーへの支援として、介護の知識や技術の習得等のほか、介護から一時的に解放するための介護者相互の交流会も併せて実施します。

② 認知症高齢者見守り事業

地域における認知症高齢者の見守り体制を構築するため、認知症に関する広報・啓発活動、徘徊高齢者を早期発見できる仕組みの構築・運用、認知症高齢者に関する知識のあるボランティア等による見守りのための訪問等を行います。

【実績と見込み】

徘徊高齢者探索サービス事業の申込実施状況と申込見込み

単位：人

	実績		見込	計画			推計	
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
熊谷市	7	8	12	16	18	20	20	20
深谷市	2	1	6	12	15	15	15	15
寄居町	0	0	0	10	20	30	30	27
組合（計）	9	9	18	38	53	65	65	62

【取組と目標】

今後、在宅の認知症高齢者が増加していくことが見込まれるため、高齢者の安全確保及び介護する家族等の支援を目的とした、この事業の周知徹底に努めます。

（3）その他の事業

介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のため、次の事業を行います。

① 成年後見制度利用支援事業

低所得の高齢者を対象に、成年後見制度の市町長申立等に要する経費及び成年後見人等の報酬の助成を行います。

【実績と見込み】

成年後見制度利用支援事業の実施状況と見込み

単位：人

	実績		見込	計画			推計	
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
熊谷市	2	4	6	18	20	23	23	23
深谷市	3	8	18	28	33	38	38	39
寄居町	2	3	3	6	8	10	10	9
組合（計）	7	15	27	52	61	71	71	71

【取組と目標】

今後、成年後見制度を必要とする高齢者の増加が見込まれるため、この事業の普及啓発に努めます。

② 住宅改修支援事業

住宅改修に関する相談・情報提供及び住宅改修費に関する助言を行うとともに、居宅介護支援等を受けていない要介護認定者等のために、介護支援専門員等が「住宅改修が必要な理由書」を作成した場合の経費を助成します。

【実績と見込み】

住宅改修支援事業の実施状況と見込み

単位：件

	実績		見込	計画			推計	
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
熊谷市	6	0	1	20	20	20	20	20
深谷市	5	3	2	20	20	20	20	20
寄居町	0	1	1	10	10	10	10	9
組合（計）	11	4	4	50	50	50	50	49

【取組と目標】

住宅改修支援事業の周知を、要介護認定者等とともに、「住宅改修が必要な理由書」を作成する指定居宅介護支援事業所、指定介護予防支援事業所等に行います。

③ 認知症サポーター養成事業

厚生労働省が推進する認知症サポーターの養成講座を市町で実施します。

【実績と見込み】

認知症サポーター養成事業の実施状況と見込み

単位：回

	実績		見込	計画			推計	
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
熊谷市	50	47	15	54	54	54	54	54
深谷市	23	23	12	37	44	53	53	54
寄居町	72	68	10	20	20	20	20	18
組合（計）	145	138	37	111	118	127	127	126

【取組と目標】

今後、認知症高齢者、介護する家族等に対して理解ある地域社会の形成を目指し、正しい認知症知識を習得することを目的とした講座を開催します。

④ 地域自立生活支援事業

高齢者配食サービス事業を実施し、在宅で一人暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯に対し、安否確認を目的とし栄養バランスのとれた食事を提供することによって、自立と生活の質の向上を図ります。

【実績と見込み】

高齢者配食サービス事業の実施状況と見込み

単位：食

	実績		見込	計画			推計	
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
熊谷市	15,392	17,783	18,348	20,200	22,200	24,500	24,696	24,680
深谷市	31,370	32,163	33,420	37,440	37,440	37,440	37,661	38,282
寄居町	7,294	8,000	9,416	9,574	9,679	9,623	9,650	8,733
組合（計）	54,056	57,946	61,184	67,214	69,319	71,563	72,007	71,695

【取組と目標】

今後、在宅で一人暮らしの高齢者が増加していく中、高齢者の日常の安否確認と栄養改善を目的とした、この事業の普及啓発を図ります。

6 事業費の算定

(1) 介護サービス給付費の推計

介護サービス給付費の見込み

単位：千円

サービス種類	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
居宅サービス					
訪問介護	1,264,764	1,278,603	1,330,391	1,338,061	1,631,504
訪問入浴介護	153,910	153,996	153,996	157,301	194,284
訪問看護	456,433	461,689	480,693	482,845	589,010
訪問リハビリテーション	95,473	97,851	101,156	102,980	125,016
居宅療養管理指導	168,750	170,450	177,412	178,065	218,034
通所介護	5,088,408	5,158,049	5,359,066	5,418,131	6,602,698
通所リハビリテーション	1,436,070	1,463,553	1,518,995	1,555,749	1,875,638
短期入所生活介護	1,658,048	1,671,269	1,741,409	1,742,219	2,148,518
短期入所療養介護	194,660	197,087	203,815	202,597	250,130
特定施設入居者生活介護	991,411	1,076,259	1,110,226	1,161,386	1,413,278
福祉用具貸与	835,636	846,486	879,904	889,425	1,084,898
特定福祉用具購入	28,287	28,882	30,164	30,768	36,956
住宅改修	79,794	80,928	85,580	86,342	105,200
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	95,202	102,452	116,934	121,339	136,280
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	133,192	133,266	140,097	140,690	174,708
小規模多機能型居宅介護	456,947	526,207	536,207	548,240	648,570
認知症対応型共同生活介護	1,522,276	1,623,150	1,676,212	1,760,781	2,168,651
地域密着型特定施設入居者生活介護	31,932	34,560	34,560	34,560	47,925
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	65,481	65,517	65,517	66,872	86,861
看護小規模多機能型居宅介護	79,348	79,392	82,719	82,719	99,957
地域密着型通所介護	1,510,025	1,532,946	1,591,956	1,620,684	1,960,775
介護保険施設サービス					
介護老人福祉施設	6,107,394	6,675,444	6,769,245	7,749,444	9,567,085
介護老人保健施設	3,329,456	3,367,368	3,402,132	3,918,160	4,825,140
介護医療院	30,420	30,437	30,437	82,823	100,286
介護療養型医療施設	42,576	42,599	42,599		
居宅介護支援	1,490,120	1,517,449	1,574,654	1,607,249	1,939,455
介護サービスの総給付費（Ⅰ）	27,346,013	28,415,889	29,236,076	31,079,430	38,030,857

資料：見える化システム

介護予防サービス給付費の見込み

単位：千円

サービス種類	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護	1,585	1,586	1,586	1,983	1,983
介護予防訪問看護	44,087	45,714	46,942	48,918	54,848
介護予防訪問リハビリテーション	15,255	15,940	16,297	16,973	19,079
介護予防居宅療養管理指導	9,404	9,621	9,947	10,485	11,638
介護予防通所リハビリテーション	176,046	181,487	187,100	195,748	219,530
介護予防短期入所生活介護	6,663	6,666	6,666	7,325	8,221
介護予防短期入所療養介護	290	290	290	290	435
介護予防特定施設入居者生活介護	64,528	71,355	73,172	76,330	85,414
介護予防福祉用具貸与	89,763	92,485	95,354	99,667	111,485
特定介護予防福祉用具購入	7,128	7,408	7,408	8,021	8,967
介護予防住宅改修	38,752	40,981	40,981	43,210	48,746
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	514	514	514	514	771
介護予防小規模多機能型居宅介護	19,488	23,350	24,402	24,984	28,722
介護予防認知症対応型共同生活介護	14,183	14,191	14,191	17,029	19,867
介護予防支援	87,901	90,633	93,479	97,749	109,064
介護予防サービスの総給付費（Ⅱ）	575,587	602,221	618,329	649,226	728,770

資料：見える化システム

総給付費の見込み

単位：千円

介護給付及び予防給付	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
総給付費【合計（Ⅰ）＋（Ⅱ）】	27,921,600	29,018,110	29,854,405	31,728,656	38,759,627
算定対象審査支払手数料	17,099	17,638	18,199	19,079	22,677
高額介護サービス費等給付費	692,328	719,080	755,034	792,785	917,748
高額医療合算介護サービス費等給付費	74,032	76,367	78,795	82,607	98,185
特定入所者介護サービス費等給付費	816,785	771,555	796,086	834,599	991,989
標準給付費見込額	29,521,844	30,602,750	31,502,519	33,457,726	40,790,226

資料：見える化システム

(2) 地域支援事業費の推計

地域支援事業費の見込み

単位：千円

介護給付及び予防給付	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	848,742	877,193	909,237	783,473	702,667
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	330,585	369,753	374,230	325,212	324,115
包括的支援事業（社会保障充実分）	101,227	100,423	100,391	76,379	76,379
地域支援事業費（合計）	1,280,554	1,347,369	1,383,858	1,185,064	1,103,161

資料：見える化システム

※各事業費の配分については、事業の進捗状況により合計額の範囲内で変更する場合があります。

第7章

事業の円滑な推進

1 推進体制

(1) 介護保険運営協議会

介護保険事業の円滑かつ公平・公正な運営の推進に向けて、様々な分野の視点からのきめ細かい議論により、的確に意見を反映するため、被保険者、保健・福祉・医療の関係団体の代表、学識経験者等で構成する介護保険運営協議会を設置します。

(2) 地域密着型サービス運営協議会

地域密着型サービスの円滑かつ適正な実施を図るため、地域密着型サービス事業者の指定や事業の基準、運営等に関する調査・審議による指定事業者の指導監督体制を構築します。介護保険運営協議会の所掌事項として位置づけています。

(3) 地域包括支援センター運営協議会

介護保険法に規定される地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営を図るため、支援センターの設置や運営体制の評価に関する調査・審議を行います。介護保険運営協議会の所掌事項として位置づけています。

(4) 市町との協力・連携

① 窓口業務

要介護認定申請をはじめ、各種申請の受付や相談などの窓口業務は、住民の利便性を図る観点から、基本的に市町の窓口（行政センター、総合支所を含む）で行っています。

② 協力体制

計画を確実に推進していくには、市町が実施する保健事業や、地域支援事業等の連携体制を強化し、お互いに役割を分担しながら推進することが必要です。

市町との連携を一層強化し、保険者として効率的で円滑な事業の推進と適切なサービスの提供体制の強化に努めます。

2 サービス基盤の確保及び資質の向上

(1) サービス事業者等との連携体制の整備

居宅介護支援事業所をはじめ、サービス事業者間の相互連携を図るための体制づくりを推進します。また、埼玉県と連携して研修会等の人材の養成活動支援を図ります。

(2) 事業者による介護サービス情報の公表

すべての介護サービス事業者に対して、サービス内容や運営状況、職員体制、施設設備、利用料金、サービス提供時間などに関する情報の開示・公表が義務づけられていることから、利用者がサービス選択を適切に行えるよう、埼玉県と連携しながらサービス情報の公表を推進します。

(3) 第三者評価の推進

埼玉県では、「福祉サービス第三者評価認証等委員会」を設置し、第三者評価機関の認証を行っています。また、第三者評価結果を事業者の同意により、埼玉県ホームページで公開しています。

埼玉県と連携し、制度の周知・普及に努めます。

(4) 介護サービスの確保

「介護サービス提供事業者がないので、介護サービスが受けられない。」ということが生じないように、「圏域内の住民が、同じ負担で同じサービスが受けられる体制の整備」の実現をめざして、埼玉県をはじめ関係機関に働きかけを行います。

(5) ケアラー等への支援

埼玉県と連携し、ケアラー等の存在を広く知ってもらうための啓発・広報活動に努めます。

3 計画の進捗管理

(1) 介護保険事業計画の公表

本計画は、組合のホームページで公表するほか、概要を記載した冊子を全戸配布して、計画の趣旨や制度の改正等について普及啓発に努めます。

(2) 達成状況の点検・評価

本計画は、各年度においてその達成状況を点検し、その結果に基づいて対策を検討します。

資料編

市町別人口推計について

単位：人

	実績値			推計値				
	第7期計画期間			第8期計画期間			第9期	第14期
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和7年	令和22年
熊谷市								
総人口	197,856	196,957	195,814	194,549	193,208	191,772	188,637	157,068
40歳未満	73,970	72,440	70,949	69,629	68,205	66,834	64,221	48,118
40～64歳	68,141	67,845	67,347	66,865	66,638	66,261	65,269	49,841
高齢者人口	55,745	56,672	57,518	58,055	58,365	58,677	59,147	59,109
高齢化率(%)	28.2	28.8	29.4	29.8	30.2	30.6	31.4	37.6
深谷市								
総人口	143,834	143,316	142,966	142,336	141,648	140,895	139,197	119,739
40歳未満	55,021	53,973	53,005	52,082	51,146	50,243	48,539	37,865
40～64歳	48,636	48,424	48,220	47,979	47,953	47,911	47,665	38,172
高齢者人口	40,177	40,919	41,741	42,275	42,549	42,741	42,993	43,702
高齢化率(%)	27.9	28.6	29.2	29.7	30.0	30.3	30.9	36.5
寄居町								
総人口	33,781	33,405	33,059	32,654	32,232	31,801	30,906	23,458
40歳未満	11,585	11,310	10,977	10,715	10,440	10,156	9,551	6,141
40～64歳	11,512	11,304	11,083	10,849	10,662	10,475	10,154	7,180
高齢者人口	10,684	10,791	10,999	11,090	11,130	11,170	11,201	10,137
高齢化率(%)	31.6	32.3	33.3	34.0	34.5	35.1	36.2	43.2
組合全体								
総人口	375,471	373,678	371,839	369,539	367,088	364,468	358,740	300,265
40歳未満	140,576	137,723	134,931	132,426	129,791	127,233	122,311	92,124
40～64歳	128,289	127,573	126,650	125,693	125,253	124,647	123,088	95,193
高齢者人口	106,606	108,382	110,258	111,420	112,044	112,588	113,341	112,948
高齢化率(%)	28.4	29.0	29.7	30.2	30.5	30.9	31.6	37.6

資料：実績値は住民基本台帳（各年10月1日現在）、推計は実績をもとにコーホート変化率法で算出

○大里広域市町村圏組合介護保険条例（抜粋）

（介護保険運営協議会の設置）

第11条 介護保険に関する施策の企画立案及びその実施が円滑かつ適切に行われることに資するため、大里広域市町村圏組合介護保険運営協議会を置くことができる。

○大里広域市町村圏組合介護保険条例施行規則（抜粋）

（所掌事項）

第28条 介護保険運営協議会（以下「運営協議会」という。）は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 介護保険事業計画の策定及び進行管理に関する事項
- (2) 地域密着型サービスに関する事項
- (3) 地域包括支援センターに関する事項
- (4) その他介護保険事業の運営上必要と認められる事項

（組織）

第29条 運営協議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、管理者が委嘱する。

- (1) 被保険者を代表する者
- (2) 組合議会議員
- (3) 識見を有する者
- (4) 関係団体の代表者
- (5) 事業所の代表者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) その他管理者が特に必要と認める者

（任期）

第30条 運営協議会の委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第31条 運営協議会に委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 副委員長は、委員長の指名によりこれを定める。
- 4 委員長は、会務を総理し、運営協議会を代表する。
- 5 副委員長は、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第32条 運営協議会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、会議の議長となる。

- 2 運営協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 運営協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要に応じて関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。
(庶務)

第33条 運営協議会の庶務は、介護保険課において処理する。
(その他)

第34条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、管理者が別に定める。

○大里広域市町村圏組合執行機関の附属機関に関する条例（抜粋）

(目的)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項に規定する組合の執行機関の附属機関（以下「附属機関」という。）について必要な事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 法律又はこれに基づく政令により設置されたもの及び附属機関として置くものは、別表のとおりとする。

別表

附属機関名	職 務
大里広域市町村圏 組合介護保険運営 協議会	介護保険に係る施策の企画立案及びその実施に関し、管理者の諮問に応じ、審議し、答申するとともに、建議する。

大里広域市町村圏組合介護保険運営協議会委員構成

委員	選出資格等		人数	推薦団体名
1号委員	被保険者を代表する者	民生・児童委員 公募委員	4	熊谷市・深谷市・寄居町・公募
2号委員	組合議会委員	市町議会議員	3	熊谷市・深谷市・寄居町
3号委員	識見を有する者	大学教授	1	立正大学社会福祉学部
4号委員	関係団体の代表者	医師	2	熊谷市医師会
				深谷寄居医師会
		歯科医師	2	熊谷市歯科医師会
				大里郡市歯科医師会
		薬剤師	2	熊谷薬剤師会
				深谷市薬剤師会
5号委員	事業所の代表者	介護支援専門員	2	熊谷市・深谷市
6号委員	関係行政機関の職員	県職員	1	埼玉県北部福祉事務所

大里広域市町村圏組合介護保険運営協議会 委員名簿

(敬称略)

委員	氏名	備考
1号委員	寺田 治子	民生委員児童委員協議会（熊谷市）
	河田 英雄	民生委員児童委員協議会（深谷市）
	麥屋 英雄	民生委員児童委員協議会（寄居町）
	加藤 英明	公募委員
2号委員	閑野 高広	組合議会（熊谷市）
	中矢 寿子	組合議会（深谷市）
	田母神 節子	組合議会（寄居町）
3号委員	蟻塚 昌克	立正大学社会福祉学部教授
4号委員	今井 忍	熊谷市医師会
	柴田 忠彦	深谷寄居医師会
	原田 隆厚	熊谷市歯科医師会
	中島 章富	大里郡市歯科医師会
	鳥塚 剛	熊谷薬剤師会
	中里 範子	深谷市薬剤師会
5号委員	古賀 大輔	介護支援専門員連絡協議会（熊谷市）
	吉沢 美紀	介護支援専門員連絡協議会（深谷市）
6号委員	原科 正夫	埼玉県北部福祉事務所

用語集

【A～Z】

ICT

「Information and Communications Technology」の略。通信情報技術。

NPO (Non-Profit Organization 又は Not-for-Profit Organization)

ボランティア団体や市民活動団体などの「民間非営利組織」を広く指し、株式会社などの営利企業とは違って、「利益追求のためではなく、社会的な使命の実現を目指して活動する組織や団体」のこと。このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人を特定非営利活動法人(NPO法人)という。

PDCAサイクル

Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Act (改善) からなる管理手法。

【あ行】

医療ケア

家族や看護師が日常的に行っている経管栄養注入やたんの吸引などの医療行為のこと。

【か行】

介護認定審査会

市町村の附属機関として設置され、保健、医療、福祉に関する学識経験者によって構成される合議体のこと。認定調査に基づいた全国共通のコンピュータによる「一次判定結果」と「主治医意見書」をもとに申請者の要介護度を公平かつ公正に審査・判定をする。

介護保険サービス

要介護者を対象とした介護サービスと要支援者を対象にした介護予防サービス、要支援者及び事業対象者を対象にした介護予防・日常生活支援総合事業に区分される。居宅サービス、地域密着型サービス、住宅改修、居宅介護支援、施設サービスがある。

介護予防

高齢者が要介護状態等になることの予防や要介護状態等の軽減・悪化の防止を目的として行うもの。特に、生活機能の低下した高齢者に対しては、リハビリテーションの理念を踏まえて、「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけることが重要であり、単に高齢者の運動機能や栄養状態といった心身機能の改善だけを目指すものではなく、日常生活の活動を高め、

家庭や社会への参加を促し、それによって一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援して、生活の質の向上を目指すもの。

介護予防サポーター

地域で行われる様々な介護予防活動を支える人材。介護予防の人材育成研修を修了した高齢者が介護予防サポーターとして認定される。

介護離職

家族の介護を抱えている労働者が、仕事と介護の両立が困難となり、介護のために仕事を辞めること。

基本チェックリスト

被保険者の老化の兆しに関するリスクの有無を把握する際に用いる、厚生労働省が示した25項目からなるチェックリストのこと。総合事業の実施にあたっては、事業対象者の該当確認を行う際に用いられることもある。

協議体

生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、市町村が主体となって行う生活支援コーディネーターやNPO、民間企業等の多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組。

ケアラー

高齢等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対し、無償で介護その他の援助を提供する者のこと。

健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

権利擁護

高齢者が認知症などによって、自ら物事を判断できなくなり、自己の権利や援助のニーズを表明できなくなった際に、援助者が代理としてその権利やニーズ獲得を行うこと。

高齢化率

65歳以上の高齢者人口（老年人口）が総人口に占める割合のこと。一般的に、65歳以上人口の割合が7%を超えた社会は「高齢化社会」、14%を超えた社会は「高齢社会」、21%を超えた社会は「超高齢社会」と呼ばれている。

コーホート変化率法

特定期間に出生した人口を、同時に出生した集団とみなし、これを「コーホート」(同時出生集団)と呼ぶ。1年ごとの人口を基準人口とする場合は、1歳階級の人口が各コーホートを形成する。各コーホート(男女、年齢別)について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

【さ行】

サービス付き高齢者向け住宅

住宅としての居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面の条件を備えるとともに、介護と医療が連携しケアの専門家による安否確認や生活相談などのサービスを提供する住宅。

生活支援サービス

一人暮らしや高齢者夫婦世帯など在宅の高齢者に対して、見守りや配食、買い物、財産管理などの権利擁護サービス等市町村が行う高齢者の生活を支援するサービス。

成年後見制度

認知症高齢者など、判断能力が不十分な方の判断を、周囲の人が補うことにより、法律的に支援するための制度。

【た行】

団塊の世代

戦後の第一次ベビーブーム期(昭和22年～昭和24年)ないしその前後に生まれた世代。

地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

地域ケア会議

地域包括ケアシステムの構築の実現に向け、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時にすすめるための一つの手法として位置づけられた会議のこと。

地域支援事業

高齢者が要介護状態や要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合でも、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、各市町村が実施する事業のこと。「介護予防・日常生活支援総合事業」「包括的支援事業」「任意事業」の3つの事業からなる。

市町の実情に合わせた運用となっており、市町ごとに基準等を定めているために実施状況が大きく異なっている事業がある。

地域包括ケアシステム

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みのこと。

【な行】

日常生活圏域

市民が日常生活を営む地域として、介護サービスを提供するための施設状況などの社会的条件や地理的条件、人口、交通事情などを総合的に勘案して定めた区域。

認知症カフェ〈オレンジカフェ〉

認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、地域の情報を交換したり、専門家と相談したりすることを目的として集う交流の場。

認知症サポーター

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする応援者のこと。

認知症疾患医療センター

認知症疾患医療センターは、認知症の鑑別診断、身体合併症への対応、専門的な相談の実施を行うとともに、かかりつけ医等への研修、地域の保健医療・介護関係者等との連携を行い、認知症に関わる地域の医療機能の中核機関として機能している。

認知症初期集中支援チーム

複数の専門職が、家族の訴え等により認知症が疑われる方や認知症の方及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うチーム。

認知症地域支援推進員

認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、関係機関の連携支援のほか、認知症施策や事業の企画調整等を行う者。

【は行】

徘徊高齢者探索サービス

徘徊行動のある人に常時発信機を所持してもらい、行方不明時に家族からの依頼により現在位置を探索してお知らせするサービス。

ボランティア

ボランティアとは、ボランティアをする人、または行為全般を表す言葉である。個人の自由意志に基づき、その技能や時間等を進んで提供し、社会に貢献すること。

【ま行】

見える化システム

地域包括ケア「見える化」システムのこと。都道府県・市町村における介護保険事業（支援）計画等の策定・実行を総合的に支援するため厚生労働省により開発された情報システムのこと。

【や行】

有料老人ホーム

食事とその他日常生活上のサービスを提供。入居者との介護に係る契約によって、介護付有料老人ホーム、住宅型有料老人ホーム、健康型有料老人ホームの3類型に分類される。

予防給付

要支援1・要支援2と認定された方に対するサービス。対象者の特徴は、廃用症候群（骨関節疾患等を原因とし、徐々に生活機能が低下する状態）の方が多く、早い時期に予防とリハビリテーションを行うことで生活機能を改善できる可能性があるとして、本人の意欲を高めながら予防のサービスを提供することが必要とされる。



大里広域市町村圏組合

第8期介護保険事業計画

令和3年3月

発行／大里広域市町村圏組合

〒360-0033 埼玉県熊谷市曙町二丁目 68 番地

電話 (048) 501-1330 F A X (048) 527-1234
